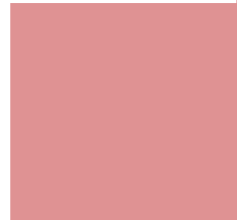




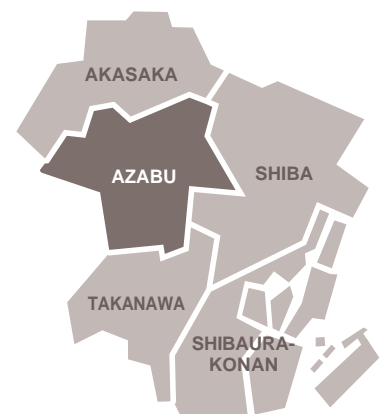
港区麻布地区総合支所



生活者優先の、安全で安心して
快適に住み続けられる国際・文化都市
～地域そして世界へつながる“AZABU”をめざして～

港区基本計画 麻布地区版計画書

平成30(2018)年度～平成32(2020)年度



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和 60 年 8 月 15 日

港 区

《元号に関する表記上の注意点》

本計画発行時点（平成 30 年 3 月）では、新元号が定められていないため、平成 31 年以降の元号についても「平成」又は「H」を使用しています。

新元号が定められた際は、読替えをお願いします。



港区ならではの地域共生社会の実現をめざして

港区長

武井 雅昭

ご挨拶

区は、「区民に信頼され、身近で便利な区役所・支所」をめざして、平成18（2006）年4月に総合支所中心の区政運営をスタートしました。総合支所は、区民の身近なところでさまざまな行政サービスを受けることができる拠点であり、子ども、高齢者、障害者、外国人など多様な区民に対応し得るワンストップの区民サービスを展開しています。

また、「参画と協働」を区政運営の柱に据え、総合支所を中心に、地域が一丸となって地域の課題を解決する仕組みが定着してきたことは、これまでの「区役所・支所改革」の取組における大きな成果です。

このたび、5地区の総合支所では、平成27（2015）年度から平成32（2020）年度までを計画期間とする「港区基本計画・各地区版計画書」について、前期計画（平成27年度から平成29（2017）年度まで）における施策の成果や課題の検証、区を取り巻く状況の変化を踏まえ、計画を見直しました。

地区版計画書には、各地区の実情や特有の課題、その解決の方策を盛り込み、地域の魅力を高めるため重点的に取り組む事業を「地域事業」としてお示ししています。

各総合支所は、本地区版計画書に計上する事業を着実に実行し、地域の誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる、港区ならではの「地域共生社会」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

今後とも区民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

本計画の見直しに当たり、貴重なご提言をいただきました各地区区民参画組織の皆さん、パブリックコメントや区民説明会等を通じてご意見をお寄せいただいた皆さんに改めて厚く御礼申し上げます。

平成30（2018）年3月

生活者優先の、安全で安心して快適に住み続けられる国際・文化都市 ～地域そして世界へつながる“AZABU”をめざして～

麻布地区総合支所長 堀 二三雄

ご挨拶

麻布地区は、歴史、文化、芸術資源を豊富に有するとともに、5地区の中で最も大使館数、居住する外国人数が多く、国際色豊かな魅力にあふれた地域です。地区の人口は、あらゆる世代で増加しており、多様な区民に対応した行政サービスを今後も更に充実させていく必要があります。

麻布地区版計画書では、麻布地区の将来像である「生活者優先の、安全で安心して快適に住み続けられる国際・文化都市」の実現に向け、地域特性や区民参画組織の提言等を踏まえ、「A（安全・安心なまちを地域とともにつくる）」「Z A（様々な人が共生できる地域コミュニティをつくる）」「B U（文化や歴史、豊かな国際性を生かした魅力あるまちをつくる）」の3つの重点項目を設定した上で、9の地域事業を計上しました。

麻布地区総合支所は、区役所・支所改革や参画と協働により築いてきた区民や地域との強固な信頼関係を生かし、これまでの取組を緩めることなく、計画事業を着実に推進してまいります。

結びに、計画書の見直しに当たり、ご提言をいただいた「麻布を語る会麻布地区政策分科会」の皆さんをはじめ、すべての関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

平成30（2018）年3月

目次

第1章 総論 1

1	港区基本計画の目的と性格.....	2
2	当面の区政運営の方向性～後期3年の見直しに当たって～.....	3
3	計画見直しの背景と基本姿勢.....	4
4	地区版計画書見直しの基本的考え方.....	5
5	計画の期間.....	6
6	計画における「地域事業」の予算.....	6
7	麻布地区版計画書の全体像.....	7
8	麻布地区版計画書の体系.....	8

第2章 麻布地区の特性 11

1	地理的特徴.....	12
	（1）位置と面積.....	12
	（2）地形的特色.....	12
	（3）交通.....	13
	（4）歴史・文化的特色.....	14
2	施設等位置図.....	15
	（1）主な公共施設.....	15
	（2）公園等.....	16
	（3）避難所・避難場所.....	17
3	人口想定.....	18

第3章 麻布地区版計画書の内容 21

1	麻布地区の将来像及びキャッチフレーズ.....	22
2	見直しに当たって3つの重点的に取り組む項目.....	22
3	麻布地区版計画書の見方.....	24
I	かがやくまち	26
1	誰もが快適に住み続けられる麻布のまち.....	28
	（1）安全で安心して暮らせるまちをつくる.....	28
	（2）災害に強く、地域で助け合えるまちをつくる.....	31
	（3）環境に配慮した快適なまちをつくる.....	34
II	にぎわうまち	46
1	多様な地域資源を生かし、地域のにぎわいを創出できる麻布のまち.....	48
	（1）多様な主体と連携し、地域のつながりをつくる.....	48
	（2）地域にあふれる魅力や国際性を生かしたにぎわいをつくる.....	51
III	はぐくむまち	56
1	地域で支え合い健やかに暮らせる麻布のまち.....	58
	（1）子どもたちが健やかに育つ環境をつくる.....	58
	（2）誰もが生きがいを感じ、いきいきと暮らせる環境をつくる.....	61
IV	実現をめざして	70

参考資料 75

1	麻布地区版計画書の見直し経過.....	76
2	「麻布を語る会 麻布地区政策分科会」からの提言.....	79

第1章 総論

目次	
1 港区基本計画の目的と性格	2
2 当面の区政運営の方向性～後期3年の見直しに当たって～	3
3 計画見直しの背景と基本姿勢	4
4 地区版計画書見直しの基本的考え方	5
5 計画の期間	6
6 計画における「地域事業」の予算	6
7 麻布地区版計画書の全体像	7
8 麻布地区版計画書の体系	8

第1章 総論

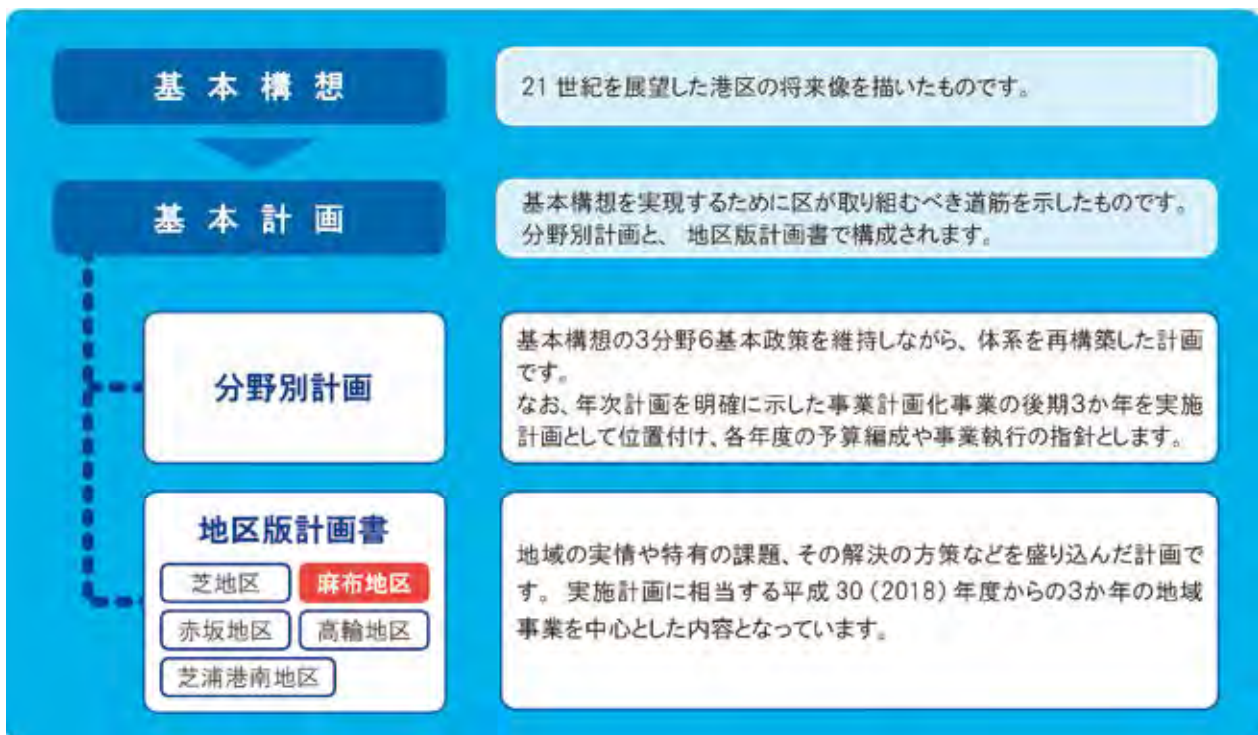
1 港区基本計画の目的と性格

港区基本計画は、港区基本構想（平成14(2002)年12月）に掲げる港区の将来像「やすらぎある世界都心・MINATO」の実現に向け、長期的展望に立って、区が取り組むべき目標や課題、施策の概要を体系的に明らかにするとともに、年次的な事業計画によって、基本構想実現のための具体的な道筋を示すことを目的としています。

基本計画は、区政のあらゆる分野で計画的に行財政運営を推進する際の指針となる最上位計画で、港区基本構想の3分野6基本政策に沿った全区的な計画である「分野別計画」と、総合支所ごとに策定した「地区版計画書」で構成されています。

「地区版計画書」は、地域の課題を地域で解決し、地域の魅力をより高めるため、各総合支所が区民参画組織等からの提言を踏まえて見直し、複数年間〔平成27(2015)年度からの6か年の後期3年に該当する、平成30(2018)年度から平成32(2020)年度まで〕の計画を立案した、独自に取り組む事業（以下、「地域事業」といいます。）を中心とする計画書となります。

総合支所は、この「地区版計画書」を区民と共有しつつ、あらゆる主体と協働してまちづくりを進めていくための基本的な方向を示すものとして活用します。



2 当面の区政運営の方向性～後期3年の見直しに当たって～

区の人口は、平成29（2017）年2月に25万人を突破し、今後も、全ての世代で増加が続き、平成39（2027）年には30万人となる見通しです。このような状況の中、区には、人口30万人都市を見据えながら、事業者や大使館が集積する区の地域特性を踏まえ、区民の誰もが、安全・安心を基盤に生涯を通じて快適に暮らすことができる、活力とやさしさに満ちた地域共生社会をつくり上げていくことが求められており、国の動向を踏まえ、今こそ、その基盤づくりに着手していくことが必要です。

「港区ならではの地域共生社会の実現」

区は、平成18（2006）年4月に「区役所・支所改革」を実施し、総合支所では、地域の課題を地域で解決するため、子ども、高齢者、障害者、外国人など多様な区民に対し、複数の課題や分野横断的な課題の解決に当たるダブルケア、トリプルケアにも対応し得るワンストップの区民サービスを展開しています。

また、「参画と協働」を区政の柱に据え、区が、区民、事業者、大使館等と連携して地域の課題を解決する仕組みが定着しています。

一方、区政を取り巻く様々な課題に対し、今後も迅速かつ的確に対応していくためには、行政の力だけでなく、区民や地域の多様な主体の参画を得ながら、地域が一丸となって地域をともに支え合っていく仕組みを更に発展させていくことが必要です。

そのため、区は、当面の区政運営の方向性として、「総合支所を中心に、地域の課題を地域の皆で解決し、お互いに支え合う、地域の誰もが安全に安心して心豊かに暮らすことができる港区ならではの地域共生社会の実現」を掲げました。「区役所・支所改革」や「参画と協働」により築いてきた、区の人材、資源などの強みを生かした行政運営を行い、自治体を牽引するトップランナーとして、全国の模範となる地域共生社会の実現をめざします。

こうした考えのもと、平成30（2018）年度から平成32（2020）年度までに取り組むべき優先順位の高い施策を検討し、基本計画の見直しに反映させることとしました。

当面の区政運営の方向性

総合支所を中心に、地域の課題を地域の皆で解決し、お互いに支え合う、地域の誰もが安全に安心して心豊かに暮らすことができる港区ならではの地域共生社会の実現

3 計画見直しの背景と基本姿勢

港区には、「芝」「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」という5つの特色ある魅力的な地区が存在しています。

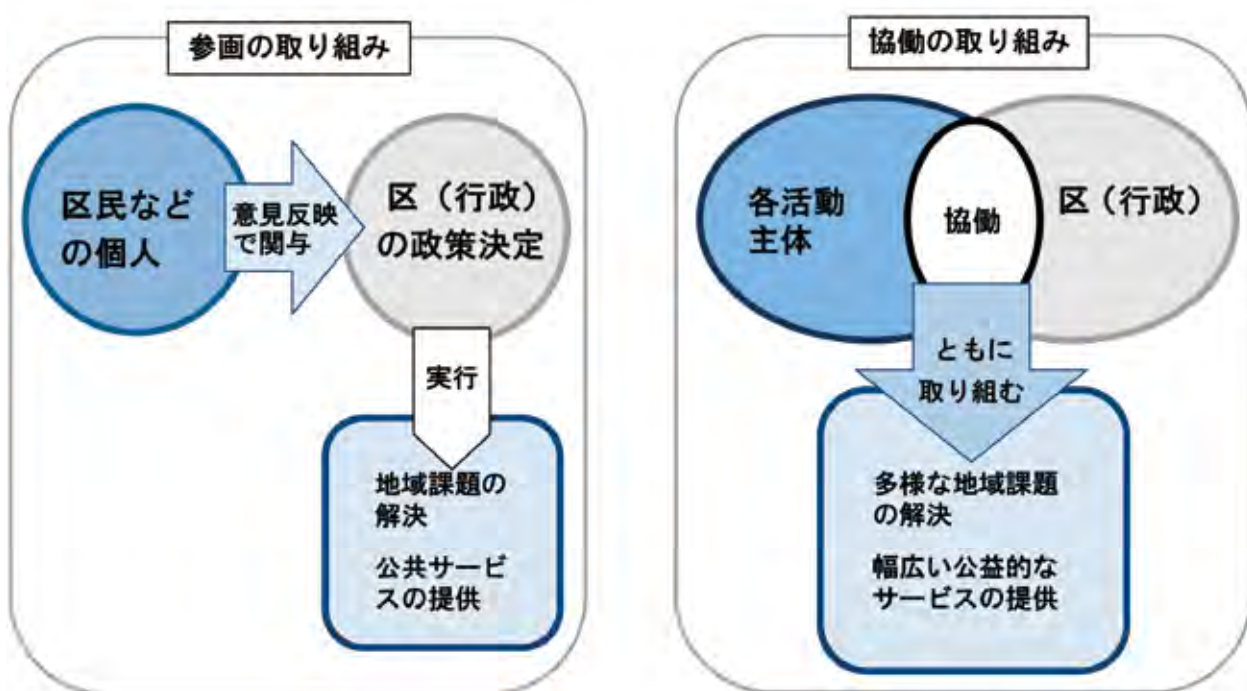
これら5つの地区の魅力と特性を生かすとともに、地域の課題を地域で解決し、区民がより身近な場所で様々な行政サービスを受けられることを目的として、平成18(2006)年4月に「区役所・支所改革」を実施し、それまでの「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」の4つの支所は、「芝」を加えた5つの総合支所に生まれ変わりました。

「区役所・支所改革」の開始から10年の間に、各総合支所では区民参画組織を設置し、各地区の課題解決に向け、区民協働により地域の魅力を高める取組などを行ってきました。

また、総合支所の権限強化や執行体制の充実、支援部等との連携を強化し、総合支所制度を充実することで地域と区との距離が近づき、相互の信頼関係が深まるなど「区役所・支所改革」は確実な成果を挙げています。

今回の計画見直しでは、港区がめざす将来像「区民一人ひとりが誇りに思える成熟した国際都市」の実現に向け、前期3年における各施策の課題や成果を検証し、区を取り巻く様々な状況変化に柔軟かつ確に対応していくとともに、引き続き「区役所・支所改革」や「参画と協働」により築いてきた区民や地域との強固な信頼関係を生かし、港区が有する様々な地域資源や民間活力なども効果的に活用しながら、将来を見据えた港区ならではの政策実現に向けて着実に取り組んでいきます。

参画と協働



※「港区区民協働ガイドライン」(平成26(2014)年3月)より

4 地区版計画書見直しの基本的考え方

(1) 「参画と協働」による計画の推進

地区版計画書の見直しに当たっては、麻布地区の区民参画組織である「麻布を語る会 麻布地区政策分科会」を設置し、提言等を取りまとめるとともに、提言の反映に最大限努めました。

地区版計画書の事業実施に向けても、「参画と協働」による取組を一層推進し、地域課題の解決を図ります。

(2) 多様な人が共生する地域社会の実現に向けた取組の推進

地域に住み、働き、訪れる全ての人が、年齢、性別、国籍、障害の有無等の区別なく、自分らしくいきいきと活動しながら、快適に過ごせる地域社会を実現するための取組を推進します。

(3) 地区を取り巻く環境変化への対応

地区の再開発、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、国家戦略特別区域*の指定等、地区の環境に大きな変化が訪れます。これらの地域の動きを的確にとらえ、快適に住み続けられる環境と都市機能のバランスを保ちつつ、国際化やバリアフリー化等地域の魅力や暮らしの向上につながる事業展開を図っていきます。

(4) 安全・安心に向けた取組の強化

地域の魅力を生かし、安全・安心なまちづくりを推進していくため、地域が有する様々な資源や多様な主体の活力などを効果的に活用し、新たなコミュニティの構築や醸成を図っていきます。また、首都直下地震、台風など区民生活に重大な影響を及ぼす自然災害や都市型犯罪等の日常生活に潜む危険に備え、地域の安全・安心を確保する取組を強化していきます。

(5) 人口増加や財政収支の見通しを踏まえた事業創出

地区の人口は、年少人口、生産年齢人口、老年人口のいずれにおいても増加が予測され、多様な行政需要の高まりから歳出の増加が見込まれます。

これらの人口動向や財政収支の見通しを踏まえた上で、これまで以上に最少の経費で最大の効果が得られるよう事業実施方法の検討を行うなど、効率的で効果的な事業創出に努めていきます。

* 国家戦略特別区域(国家戦略特区)

経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が指定する特別区域です。都市計画法等の特例など、規制の特例措置が適用されます。

5 計画の期間

計画期間は、平成 27（2015）年度からの 6 か年の後期 3 年に該当する、平成 30（2018）年度から平成 32（2020）年度までとします。

6 計画における「地域事業」の予算

「地域事業」は、平成 30（2018）年度から平成 32（2020）年度までの 3 か年について、各総合支所に配分された予算枠の中で実施します。

事業実施に係る予算は通常、ひとつの事業ごとに単年度の予算額を定めています。これに対し、予算枠配分方式は、各総合支所の裁量を拡大し、地域特性や地域の課題を踏まえた「地域事業」を、各総合支所が配分された枠の中で年次計画を立てながら創出できるようになっています。

〔単位：千円〕

年度	平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	計
事業費	41,545	40,122	41,418	123,085

No.	地域事業名	掲載頁
1	六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～	29
2	「地域と事業所」防災連携プロジェクト ～更なる共助体制の構築をめざして～	32
3	みんなでエコっとプロジェクト	35
4	みんなでまちをよくする「ミナヨク」	49
5	AZABU WORLD FESTA	52
6	麻布未来写真館 ～次世代へつなぐ麻布の記憶～	53
7	地方交流事業	59
8	地域サロン ～ちょこっと立ち寄りカフェ～	62
9	麻布の魅力探訪事業 ～あざぶ達人ラボ～	63

7 麻布地区版計画書の全体像

港区基本構想（21世紀を展望した港区の将来像を描いたもの）

やすらぎある世界都心・MINATO

港区基本計画

分野別計画

麻布地区版計画書

【麻布地区がめざす将来像】

生活者優先の、安全で安心して快適に住み続けられる国際・文化都市
～ 地域そして世界へつながる“AZABU”をめざして～

3つの重点項目

- A** 安全・安心なまちを地域とともにつくる
- ZA** 様々な人が共生できる地域コミュニティをつくる
- BU** 文化や歴史、豊かな国際性を生かした魅力あるまちをつくる

かがやくまち
(街づくり・環境)

かがやくまち

【政策】 誰もが快適に住み続けられる麻布のまち

- 【施策】
- (1) 安全で安心して暮らせるまちをつくる
 - (2) 災害に強く、地域で助け合えるまちをつくる
 - (3) 環境に配慮した快適なまちをつくる

にぎわうまち
(コミュニティ・産業)

にぎわうまち

【政策】 多様な地域資源を生かし、地域のにぎわいを創出できる麻布のまち

- 【施策】
- (1) 多様な主体と連携し、地域のつながりをつくる
 - (2) 地域にあふれる魅力や国際性を生かしたにぎわいをつくる

はぐくむまち
(福祉・保健・教育)

はぐくむまち

【政策】 地域で支え合い健やかに暮らせる麻布のまち

- 【施策】
- (1) 子どもたちが健やかに育つ環境をつくる
 - (2) 誰もが生きがいを感じ、いきいきと暮らせる環境をつくる

8 麻布地区版計画書の体系



①は六本木安全安心憲章をより周知・浸透させていくため、「ルール違反ゼロの六本木へ」というキャッチコピーとともに作成した新たなマークです。

計画計上事業

①は、麻布地区の「地域事業」です。



IV 実現をめざして

- ① 区政に関する情報提供の推進
- ② 多様な主体との協働
- ③ 区民参画による計画の着実な推進

第2章 麻布地区の特性

目次	
1 地理的特徴	12
2 施設等位置図	15
3 人口想定	18

第2章 麻布地区の特性

1 地理的特徴

(1) 位置と面積

麻布地区は、区の西部に位置し、西側は渋谷区、南側は高輪地区、東側は芝地区、北側は赤坂地区に接しています。

麻布地区の面積は 3.79 km²で、区全体の面積 20.37 km²の約 18.6%を占めています。区の中では、芝浦港南地区、芝地区、赤坂地区に次いで4番目の大きさです。

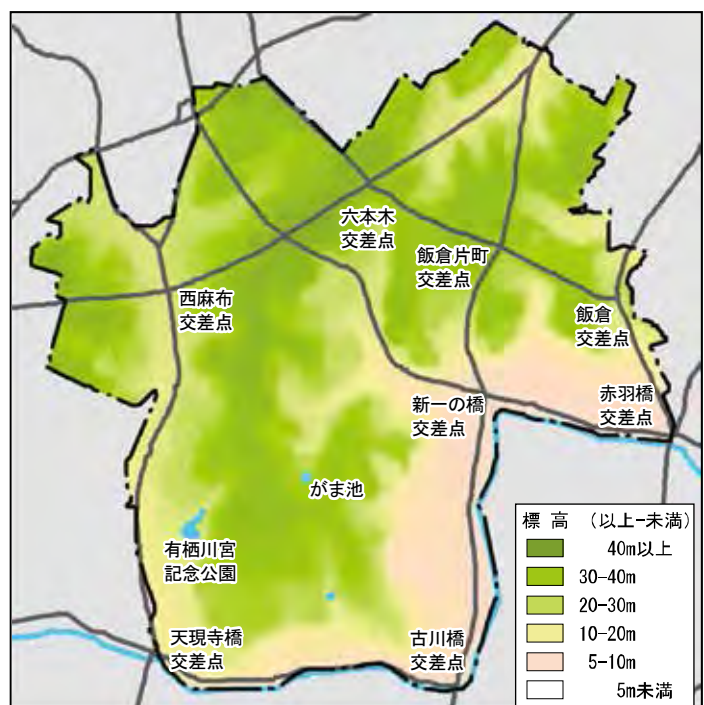
麻布地区は、地勢で見ると、区の中では台地から低地に移る境目を多く含んでおり、多くの坂があります。



(2) 地形的特色

麻布地区は、高台や低地など起伏に富み、坂の多い地域です。昔の大名屋敷の面影を残す有栖川宮記念公園などが残されています。かつては寺町や武家屋敷が立ち並ぶ閑静な地域で、志賀直哉、永井荷風の旧居跡など文学の香りを今に残している地域です。

坂の多い地形の特長は、水系にも表れており、がま池などがあります。



(3) 交通

麻布地区の交通網は、6つの幹線道路から形づくられています。南側にある「明治通り」、西側にある「外苑西通り」、東側にある「都道415号線（愛称：麻布通り 六本木一丁目交差点～古川橋交差点）」と、北側で交差している「六本木通り」と「外苑東通り」、地区中央を通り、北と東を結ぶ「環状3号線」です。

鉄道網は、東京メトロ日比谷線（広尾駅、六本木駅）、千代田線（乃木坂駅）、南北線（麻布十番駅、六本木一丁目駅）、都営大江戸線（六本木駅、麻布十番駅、赤羽橋駅）の地下鉄網が形成されています。

また、地下鉄網を補う形で、都営バスが六本木通り、外苑西通り、外苑東通り、明治通りなどを走っています。さらに、港区コミュニティバス「ちいばす」は、麻布西ルート、麻布東ルート、赤坂ルート、青山ルート、田町（車庫発着便含む）ルートが、麻布地区を走っています。

麻布地区の交通



資料：「港区コミュニティバス ちいばす ご利用案内」(平成30(2018)年3月現在)
 「港区自転車シェアリング ポートマップ」(平成30(2018)年3月現在)

(4) 歴史・文化的特色

麻布の名は、永禄2（1559）年、戦国大名「小田原北条氏」の軍役賦課台帳「小田原衆所領役帳」に“阿佐布”という表記ではじめて登場します。江戸時代に入ってもすんなり“麻布”とはならず、安座部、浅府、浅生、麻生など様々な字で書かれていました。ようやく“麻布”で定着しはじめたのが明暦元（1655）年の頃ようです。現在の元麻布あたりに住んでいた当時の農民が、副業で麻の布をつくっていたのがその由来とされています。

江戸時代には、出羽新庄藩「戸沢家」上屋敷（東麻布）、陸奥白河藩「阿部家」下屋敷（西麻布）、播州赤穂藩「浅野家」下屋敷、後に盛岡藩「南部家」下屋敷（現有栖川宮記念公園）など数多くの武家屋敷があり、武家屋敷の間にお寺、町屋が立ち並んでいました。古地図をみると、当時の町割りが、現在の麻布地区の骨格的な姿に引き継がれていることが分かります。

幕末期に入ると、領事館等が多くつくられます。開国後、はじめてアメリカやイギリスなどの領事館が置かれたのは全て、麻布や高輪の寺院でした。その理由は、大きな建物があり、異人を嫌った武家屋敷から隔離されていたこと、聖地感があったこと、防備しやすく海に逃れるのが容易だったことなどがあげられます。現在も外国公館が多いのは、こうした歴史的な背景が一因となっています。

明治時代になると、大名や幕臣が江戸屋敷を引き払ったために、まちの様子が変わります。徐々に、旧華族や高級官僚の邸宅として住宅地化されるとともに、その周辺の通り沿いに町屋が建てられ、大規模な敷地が軍用地に転用されるなど、まちづくりが進んでいきます。

戦災により麻布は大きな被害にあいますが、着実な復興をとげ、交通網の発達、地下鉄の開通等により郊外からの利便性も高まり、特に六本木がにぎわいを見せるようになります。

さらに、昭和39（1964）年に開催された東京オリンピックの準備のための高速道路や道路整備によって、麻布は大きく変貌します。その後、再開発事業や、都営大江戸線などの開通により、外資系を中心に企業の集積が進み、最先端の情報を発信するまちになっていきます。

江戸時代からの面影が数多く残り、落ち着いた雰囲気のある住宅地や歴史が感じられる寺町が形成されている街区がある一方、超高層ビルが立地し、24時間眠らない国際的な業務活動が進められているのは、麻布の特色の一つになっています。



文久2(1862)年の麻布周辺「御府内場末往還其外沿革図書」から編成
資料:「増補 港区近代沿革図集 麻布・六本木」港区立港郷土資料館

2 施設等位置図

(1) 主な公共施設

麻布地区の主な公共施設



資料:「港区公共施設案内図 ぐるっとみなと」

◎	麻布地区総合支所			
●	区立中学校	2校		
●	区立小学校	5校		
○	学童クラブ	3園		
■	区立幼稚園等	3園		
■	区立保育園等	7館		
▲	子ども中高生プラザ		1館	
▲	子育て支援施設		4館	
▼	いきいきプラザ		5館	
▼	高齢者支援施設		2館	
◆	図書館		1館	
◆	その他区の施設		2館	

(2) 公園等

麻布地区の公園等



平成 30(2018)年3月現在

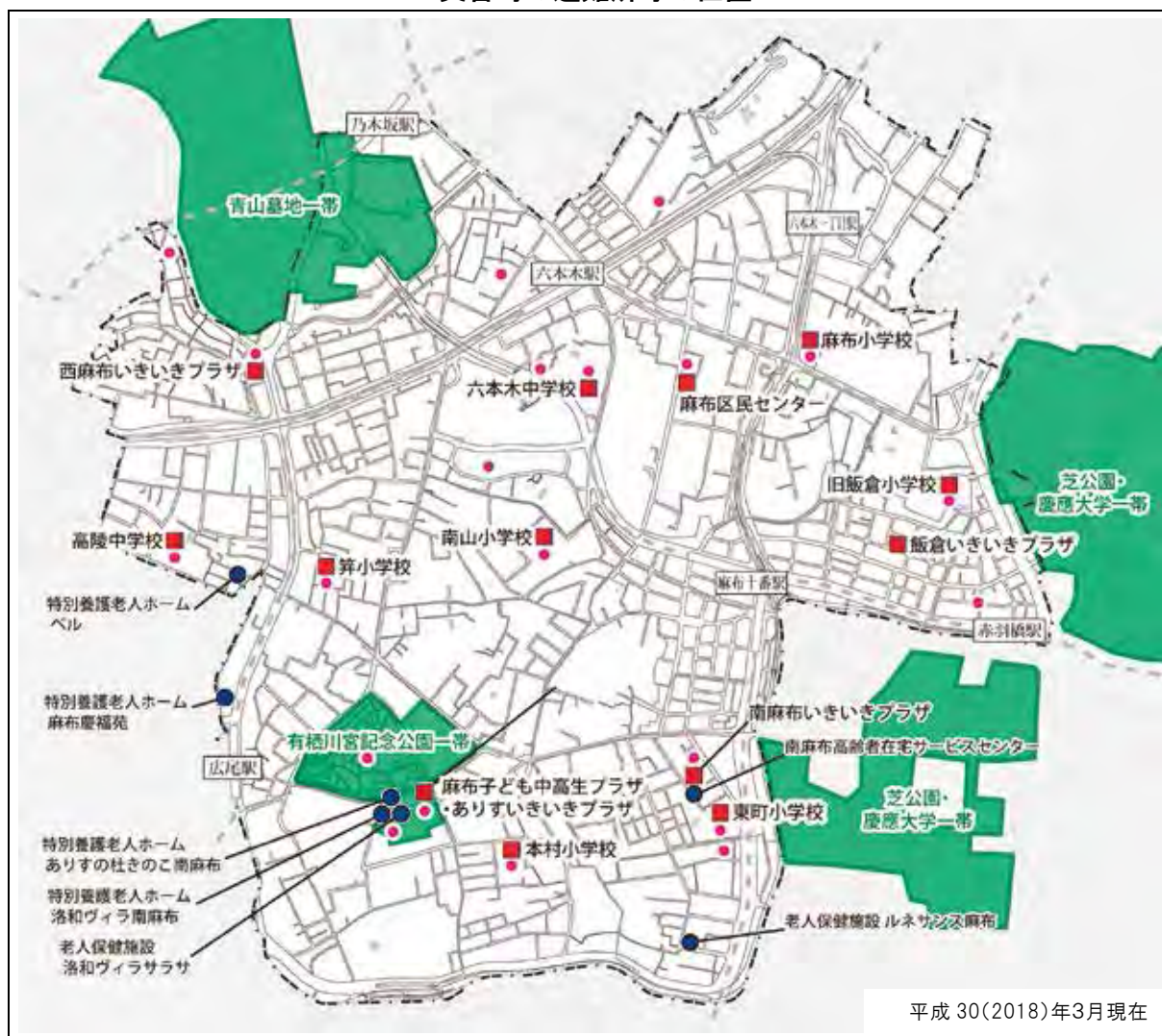
資料:「港区の公園」

<p>●区立公園</p> <p>① 狸穴公園</p> <p>② 本村公園</p> <p>③ 有栖川宮記念公園</p> <p>④ 弁公園</p> <p>⑤ 三河台公園</p> <p>⑥ さくら坂公園</p> <p>⑦ 六本木西公園</p> <p>⑧ 横川省三記念公園</p> <p>⑨ 網代公園</p> <p>⑩ 新広尾公園</p> <p>⑪ 飯倉公園</p> <p>⑫ 一の橋公園 (平成 34 年度内整備完了予定)</p>	<p>■児童遊園</p> <p>⑬ 南麻布一丁目児童遊園</p> <p>⑭ 南麻布新堀児童遊園</p> <p>⑮ 南麻布二丁目児童遊園</p> <p>⑯ 絶江児童遊園</p> <p>⑰ 古川橋児童遊園</p> <p>⑱ 広尾児童遊園</p> <p>⑲ 宮村児童遊園</p> <p>⑳ 弁児童遊園</p> <p>㉑ 西麻布二丁目児童遊園</p> <p>㉒ 六本木坂下児童遊園</p> <p>㉓ 六本木板上児童遊園</p> <p>㉔ 六本木三丁目児童遊園</p> <p>㉕ 飯倉雁木坂児童遊園</p> <p>㉖ 東麻布児童遊園</p> <p>㉗ 中ノ橋児童遊園</p>	<p>●緑地</p> <p>㉘ 菜園坂緑地</p> <p>㉙ 古川沿緑地</p> <p>㉚ 元麻布三丁目緑地</p> <p>㉛ 西麻布一丁目緑地</p> <p>㉜ 牛坂緑地</p> <p>㉝ 西麻布四丁目緑地</p> <p>㉞ 六本木緑地</p> <p>㉟ 六本木六丁目緑地</p> <p>▲遊び場</p> <p>㊿ 久国神社境内遊び場</p> <p>㊿ 永坂上遊び場</p>
--	--	--





(3) 避難所・避難場所

麻布地区には、広域避難場所が「有栖川宮記念公園一带」「青山墓地一带」「芝公園・慶応大学一带」に整備されています。また、区民避難所（地域防災拠点）は、小・中学校など13か所にあります。福祉避難所は、特別養護老人ホームなど7か所にあります。

災害時の避難所等の位置



各地区避難所(避難場所)等の役割

	広域避難場所	震災時、火災の延焼による危険から避難する場所。
	区民避難所 (地域防災拠点)	災害による家屋の倒壊・延焼等で被害を受けた人の一時的な生活場所です。また、避難者のほか、自宅で生活を続けている「在宅避難者」への物資の供給や、災害情報の発信を行う地域の防災拠点となっています。(事業所や学校にいる従業員、学生はむやみに移動せず事業所や学校にとどまることが原則です。)
	福祉避難所	住宅や区民避難所(地域防災拠点)での生活が困難で、介護などのサービスを必要とする高齢者や障害者の一時的な生活場所。
	マンホールトイレ	汲み取りの必要がない下水直結型トイレで、普段はマンホールの状態のものを、震災時にマンホールの蓋を開け、その上に組み立て式の仮設トイレを設置するもの。

資料:「港区麻布地区防災マップ」

3 人口想定

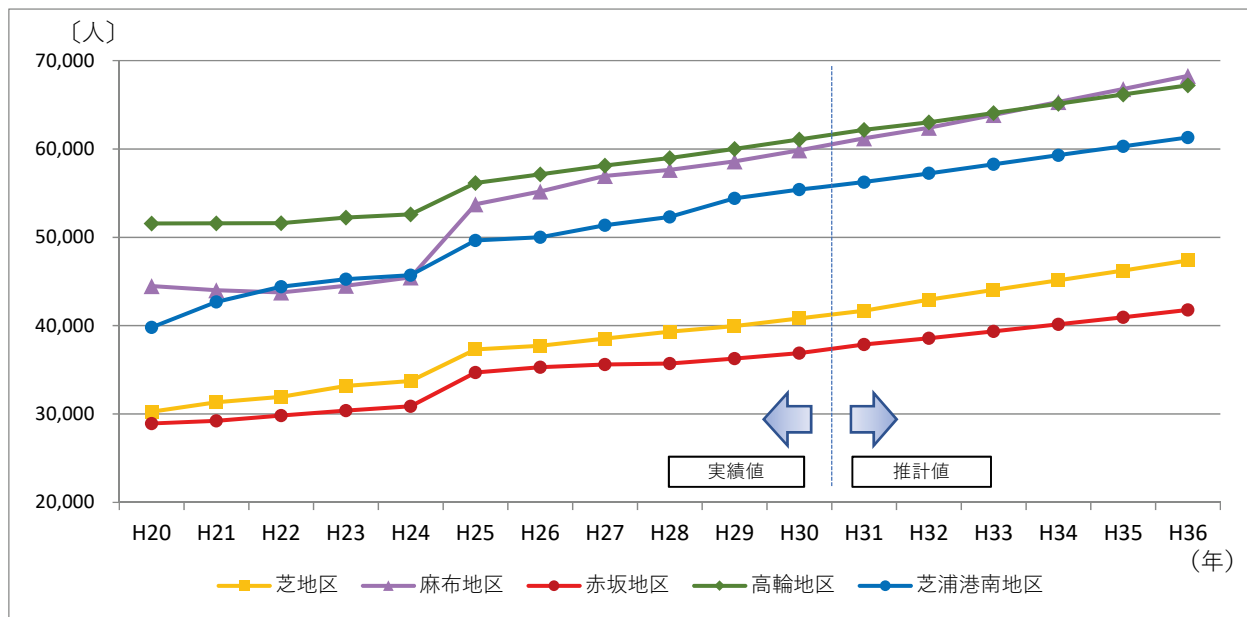
港区の人口（住民基本台帳人口）は、平成 29（2017）年 2 月には 54 年ぶりに 25 万人台を超え、平成 30（2018）年 1 月 1 日には 253,639 人（住民基本台帳人口。外国人を含む。）に達しました。

10 年前の平成 20（2008）年に比べ、東京都の人口が 6.3%の増加率を示しているのに対し、港区の人口は 17.0%増加しています。港区の年齢三区分別の人口は、年少人口（0 歳～14 歳）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）及び老年人口（65 歳以上）のいずれも増加しており、特に年少人口の増加が顕著です。

港区の将来人口は、平成 33（2021）年 1 月 1 日時点で約 27 万人となる見通しです。各地区においても引き続き増加し、年齢三区分別の人口ではいずれの地区でも年少人口の増加率が最も高いと想定しています。

麻布地区の人口は、平成 30（2018）年 1 月 1 日現在 59,937 人ですが、平成 33（2021）年 1 月 1 日には 63,853 人となり、平成 34（2022）年には 5 地区の中で最も人口が多くなると想定されています。

■各地区の人口の推移



資料：港区人口推計結果(各年1月1日現在)

※平成 25(2013)年の人口から外国人を含んだ数値となっています。

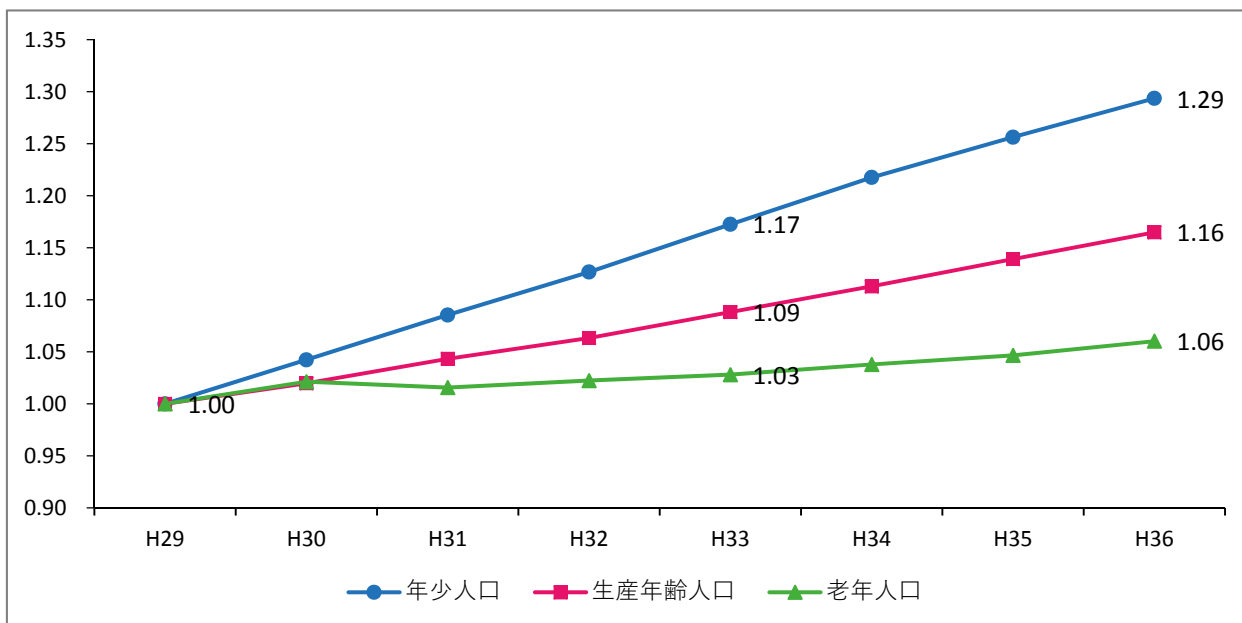
■人口予測

区分	平成 29(2017)年1月1日		平成 30(2018)年1月1日		平成 33(2021)年1月1日(推計)			
	実数	構成比	実数	構成比	想定数	構成比		
港区	総人口		249,242 人	100.0%	253,639 人	100.0%	269,587 人	100.0%
地区別	芝地区		39,952 人	16.0%	40,518 人	16.0%	44,040 人	16.3%
	麻布地区		58,593 人	23.5%	59,937 人	23.6%	63,853 人	23.7%
	赤坂地区		36,276 人	14.6%	36,645 人	14.4%	39,352 人	14.6%
	高輪地区		60,016 人	24.1%	60,845 人	24.0%	64,075 人	23.8%
	芝浦港南地区		54,405 人	21.8%	55,694 人	22.0%	58,268 人	21.6%

資料：港区人口推計結果(各年1月1日現在)

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

■麻布地区の年齢3区分別人口の推移(平成 29(2017)年1月1日現在の人口を1とした値)



資料:港区人口推計結果(各年1月1日現在)

※年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)

■年齢3区分別人口の予測(麻布地区、港区)

区分		平成 29(2017)年1月1日		平成 30(2018)年1月1日		平成 33(2021)年1月1日(推計)	
		実数	構成比	実数	実数	構成比	実数
麻布地区	総数	58,593人	100.0%	59,937人	100.0%	63,853人	100.0%
	年少人口	7,687人	13.1%	8,012人	13.4%	9,013人	14.1%
	生産年齢人口	41,656人	71.1%	42,479人	70.9%	45,330人	71.0%
	老年人口	9,250人	15.8%	9,446人	15.8%	9,509人	14.9%
港区	総数	249,242人	100.0%	253,639人	100.0%	269,587人	100.0%
	年少人口	32,479人	13.0%	33,872人	13.4%	37,363人	13.9%
	生産年齢人口	173,608人	69.7%	176,145人	69.4%	187,572人	69.6%
	老年人口	43,155人	17.3%	43,622人	17.2%	44,653人	16.6%

資料:港区人口推計結果(各年1月1日現在)

※年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

第3章 麻布地区版計画書の内容

目次	
1 麻布地区の将来像及びキャッチフレーズ.....	22
2 見直しに当たって3つの重点的に取り組む項目.....	22
3 麻布地区版計画書の見方.....	24
Ⅰ かがやくまち.....	26
Ⅱ にぎわうまち.....	46
Ⅲ はぐくむまち.....	56
Ⅳ 実現をめざして.....	70

第3章 麻布地区版計画書の内容

1 麻布地区の将来像及びキャッチフレーズ

生活者優先の、安全で安心して快適に住み続けられる国際・文化都市 ～地域そして世界へつながる“AZABU”をめざして～

麻布地区の豊かな国際性や文化、歴史、芸術資源といったまちの魅力を、将来においても維持するべきであるとの区民参画組織からの提言を踏まえ、麻布地区がめざすべき将来像を定めています。

また、将来像の実現に向け、在住者、在勤者、在学者、そして来街者を含めた全ての人が安全で安心できるまちづくりを進めます。また、参画と協働をより一層推進し、外国人や新たな住民が地域とのつながりを持てるコミュニティづくりを行います。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることを好機と捉え、これまで以上に国際色豊かな麻布地区の魅力を区内はもとより世界へ向けて発信し、世界へつながる“AZABU”をめざします。

2 見直しに当たって3つの重点的に取り組む項目

今回の麻布地区版計画書の見直しに当たっては、麻布地区がめざす将来像とキャッチフレーズを堅持しながらも、区民参画組織からの意見等を参考に、より分かりやすい計画とするため体系を整理しました。

そして、麻布地区を取り巻く環境の変化、区民参画組織からの前期3年間の地域事業の進捗状況や成果に対する評価、見直しに向けての提言内容を踏まえ、次の3つを麻布地区が直面する重点項目としました。

現状と特徴

麻布地区の状況

人口：**59,937**人

うち外国人：**7,439**人(平成30(2018)年1月1日現在)

事業所数：**6,195**事業所(平成26(2014)年経済センサス)

※昼夜間人口比は、**2.1**倍(平成22(2010)年国勢調査)

大使館：**50**か所

※区内には82か所が立地(平成30(2018)年1月1日現在)

緑被率：**19.5%**「港区みどりの実態調査(第9次)(平成29(2017)年3月)」

有栖川宮記念公園などの緑豊かな環境

文化・芸術資源

歴史的な建造物、美術館や史跡等が豊富

再開発と繁華街

大規模なまちづくりと六本木・麻布十番などの
都内有数の繁華街が融合

人口は今後も
増加の見込み

麻布地区区民参画組織の意見

- 区民、企業などが参画しやすい仕組みづくり
- 地域の情報や魅力の発信力強化、事業の周知方法の更なる改善
- 地域資源を活用した多様な人々の交流機会の創出

麻布地区の区民意識

定住意識は高い 定住意向：**82.7%**

「第30回港区民世論調査(平成27(2015)年度)」

地域の課題 地域の防犯・生活安全：**61.9%**

災害に備えた防災・減災：**52.5%**

「麻布地区区民意識調査(平成28(2016)年度)」

近所との交流 顔を合わせれば挨拶を交わす程度：**55.8%**

立ち話をする程度：**14.2%**

「麻布地区区民意識調査(平成28(2016)年度)」

地域事業の認知度 地域事業を知っている：**14.6%**

地域事業に期待できる：**46.8%**

「麻布地区区民意識調査(平成28(2016)年度)」現在実施している11事業の平均

3つの重点項目

☑ は、麻布地区の「地域事業」です。

A 安全・安心なまちを地域とともにつくる

- 人口、来街者の増加を見据え、六本木安全安心憲章の推進等、安全・安心への取組の強化
- 地域住民の防災力の向上と事業者等との協働による帰宅困難者対策の推進
- 閑静な住宅街、にぎわいのある繁華街、オフィス街、豊かな自然が共存した誰もが安心して過ごせるまちづくりの推進

対応する事業

p.29 六本木安全安心プロジェクト ☑

p.30 生活安全事業の推進

p.30 放置自転車対策の推進

p.32 「地域と事業所」防災連携プロジェクト ☑

p.33 地域防災力の向上

p.36 「みなとタバコルール」の推進

p.36 みどりの保全と創出

ZA 様々な人が共生できる地域コミュニティをつくる

- 外国人や新たな住民が気軽に参加できる地域コミュニティづくりの推進
- 地域住民に加え、在勤者、在学者も生かした地域活動の担い手の発掘・育成
- 子どもから高齢者まで様々な世代の交流と地域での支え合いの推進

対応する事業

p.35 みんなでエコっとプロジェクト ☑

p.49 みんなでまちをよくする「ミナヨク」 ☑

p.50 町会・自治会活動の支援

p.52 AZABU WORLD FESTA ☑

p.59 地方交流事業 ☑

p.60 子育て支援施設等の充実

p.62 地域サロン ☑

p.64 いきいきプラザの充実

BU 文化や歴史、豊かな国際性を生かした魅力あるまちをつくる

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を好機とし、地域の魅力を生かしたにぎわいの創出
- 地域にあふれる文化、歴史、芸術資源の活用と国際色豊かなまちの魅力の積極的な発信
- これまで培われてきた地域の人材や多様な知識・経験を有する人材を生かしたまちの魅力の継承

対応する事業

p.29 六本木安全安心プロジェクト ☑

p.52 AZABU WORLD FESTA ☑

p.53 麻布未来写真館 ☑

p.54 地域情報紙等の活用による発信力の強化

p.62 地域サロン ☑

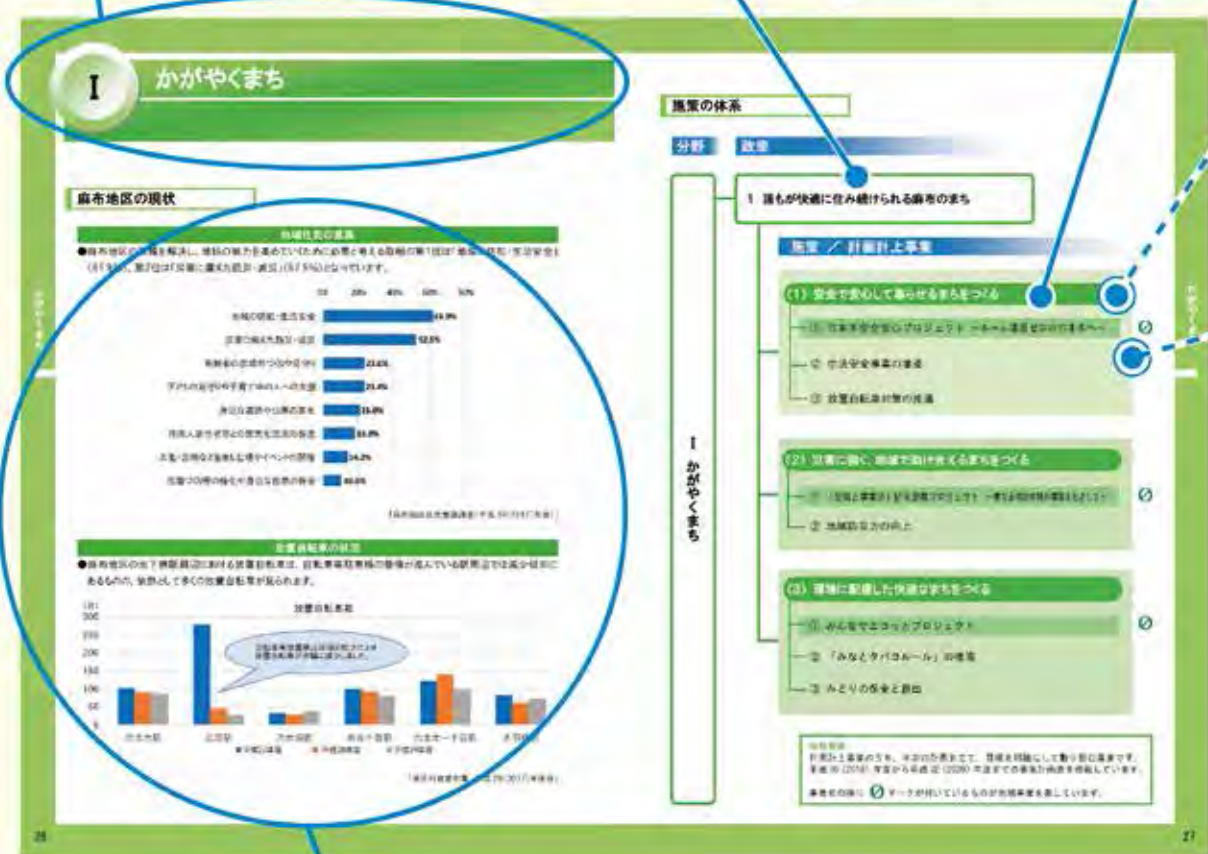
p.63 麻布の魅力探訪事業 ☑

3 麻布地区版計画書の見方

分野
3つの分野（かがやくまち、にぎわうまち、はぐくむまち）のどれに該当するかを示します。

政策
麻布地区がめざすまちづくりの方向性を示します。

施策
政策を実現するための具体的な取組を示します。



グラフなどのデータ
分野に関する主なデータから麻布地区の現状を明らかにします。

※1 誰もが快適に住み続けられる麻布のまち

(1) 安全で安心して暮らせるまちをつくる

●現状と課題、施策の方向性

現状

- 六本木への実需者は、今後も増加見込み
首都圏庁舎再開発計画など、東京駅周辺にも日本人、外国人は増加傾向にあり、外国人旅行者も平成29(2018)年統計を見ても、対前年比10.7%増の伸びを示し、六本木をはじめ都内各都府県単位の麻布地区も同様の傾向を示すことが予想されます。
- 通勤、生活安全に対する住民意識
麻布地区は急激な開発で、「地域の課題」生活安全が今後の最も課題の課題で1番高い割合を占め、区内5地区の中で最も課題意識が高い状況が続いています。
- 密着に運行する自転車対策
麻布地区では、地下鉄駅(六本木駅、麻布十番駅、五反田駅)周辺の自転車専用車線を整備し、自転車専用車道を確保していますが、結果として駅周辺や沿線駅前には車の混雑が広がります。

課題

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた安全・安心の取組を強化
海外から外国人や訪客が増える地域の変化を踏まえ、住む、訪れる人が安心して暮らせるまちの実現に向けた更なる取組の推進が必要です。
- 地域の防災力向上
区内の地区の中で地震発生知覚が最も多い「1」であり、防災意識を高めると、地域の方々とともに防災力の向上に向けた取組を「1」支援していく必要が期待されます。
- 新たな交通手段「シェアリング」の推進
シェアリングは、歩行者や自転車などの通行の妨げになってしまうことから、引き続き自転車利用などへの注意喚起や安全等、交通規制等の規制に目を向けていく必要が期待されます。

施策の方向性

- ①六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～
ルール違反ゼロの六本木をめざす六本木安全安心取組の取組を強化。
- ②生活安全事業の推進
□犯罪を未然に防ぐ取組の強化
□地域の力や関係機関等と連携し、協力しあえる
- ③自転車対策の推進
□自転車専用車道の整備、歩行者止区域の拡大、区民、通勤・通学など自転車利用の安全利用に関する取組

計画計上事業

① 六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～ 地域事業

事業の目的
六本木地区の持つ主要課題「歩行者・自転車事故」の削減・再発防止・再発防止(再発防止)に対するまちのルールを徹底した「六本木安全安心取組」の推進を図ることで、安全・安心なまちを実現していくことを目指します。

事業の内容
地域の力や関係機関により創出した「まちのルール」(六本木安全安心の取組)を、同じでもかかやしいルールとして認知・浸透させるために、最新のデザインを基にした告知・啓発策や防犯・自治会、商店会、事業者との協働によるキャンペーン活動、他府六本木安全安心取組推進委員会(協議)の取組を支援し、安全で安心して暮らせるまちを実現していきます。

年度別計画金額 (千円)	平成27(2015)年度 実績(千円)	平成28(2016)年度 実績(千円)	平成29(2017)年度 実績(千円)	平成30(2018)年度 計画(千円)	平成31(2019)年度 計画(千円)	平成32(2020)年度 計画(千円)	計
計画総額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	7,000
計画総額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	7,000

※1 誰もが快適に住み続けられる麻布のまち

地域事業
計画計上事業のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。平成30(2018)年度から平成32(2020)年度までの事業計画表を掲載しています。

区民参画組織からの提言
「麻布を語る会 麻布地区政策分科会」がまとめた提言の概要を掲載しています。

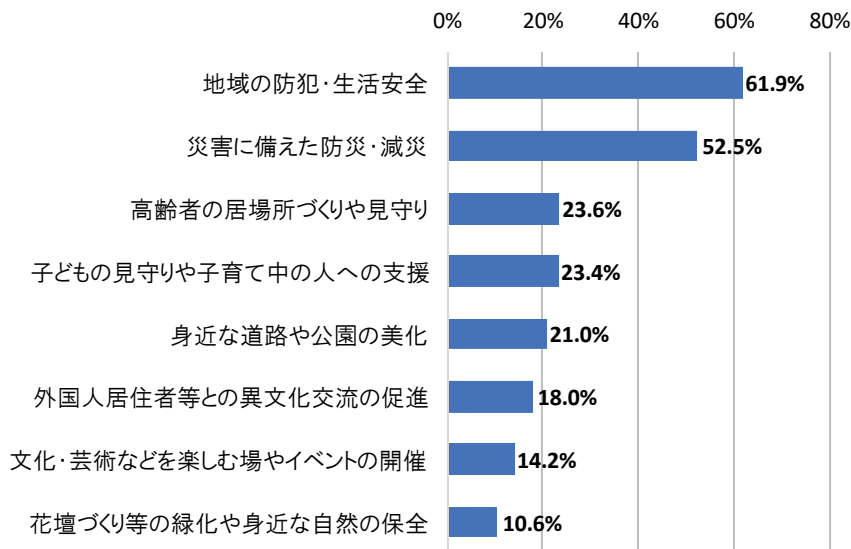
分界別計画からの再掲事業(麻布地区分)
地区版計画書の計画計上事業とは別に、港区基本計画・分界別計画から再掲する事業については、「分界別計画からの再掲事業」として掲載しています。

①六本木をもっと安全で魅力的なまちにしたい
【提案1】「麻布」を思い起こせるまちづくり
【提案2】「麻布」を思い起こせるまちづくり

麻布地区の現状

地域住民の意識

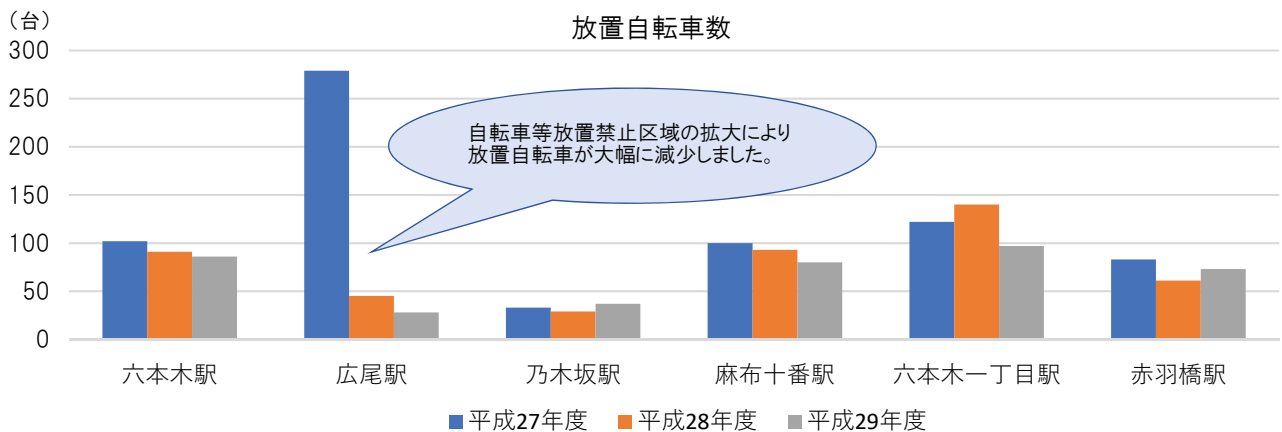
- 麻布地区の課題を解決し、地区の魅力を高めていくために必要と考える取組の第1位は「地域の防犯・生活安全」(61.9%)、第2位は「災害に備えた防災・減災」(52.5%)となっています。



「麻布地区区民意識調査(平成 28(2016)年度)」

放置自転車の状況

- 麻布地区の地下鉄駅周辺における放置自転車は、自転車等駐車場の整備が進んでいる駅周辺では減少傾向にあるものの、依然として多くの放置自転車が見られます。



「港区行政資料集 平成 29(2017)年度版」

施策の体系

分野

政策

1 誰もが快適に住み続けられる麻布のまち

施策 / 計画計上事業

(1) 安全で安心して暮らせるまちをつくる

- ① 六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～
- ② 生活安全事業の推進
- ③ 放置自転車対策の推進



(2) 災害に強く、地域で助け合えるまちをつくる

- ① 「地域と事業所」防災連携プロジェクト ～更なる共助体制の構築をめざして～
- ② 地域防災力の向上




(3) 環境に配慮した快適なまちをつくる

- ① みんなでエコっとプロジェクト
- ② 「みなとタバコルール」の推進
- ③ みどりの保全と創出



地域事業

計画計上事業のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。平成 30 (2018) 年度から平成 32 (2020) 年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  マークが付いているものが地域事業を表しています。

I
かがやくまち

かがやくまち

施策

(1) 安全で安心して暮らせるまちをつくる

●現状と課題、施策の方向性

現状

○六本木への来街者は、今後も増加見込み

訪都旅行者数等実態調査では、東京都を訪れる日本人、外国人は増加傾向にあり、外国人旅行者数は平成 28 (2016) 年だけを見ても、対前年比 10.2%の伸びを示し、六本木をはじめ都内有数の繁華街がある麻布地区も同様の傾向を示すことが予想されます。

○防犯、生活安全に対する住民意識

麻布地区区民意識調査では、「地域の防犯・生活安全」が今後必要な取組の回答で1番高い割合を占め、区内5地区の中で犯罪認知件数が最も多い状況が続いています。

○着実に進む放置自転車対策

麻布地区では、地下鉄駅(六本木駅、麻布十番駅、広尾駅)周辺に自転車等駐車を整備し、放置自転車対策を進めていますが、依然として駅周辺や店舗前等に放置自転車が見られます。

課題

○東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた安全・安心の取組を強化

来街者として外国人や若者が特に多い地域の実状を踏まえ、住む、訪れる人が安心して過ごせるまちの実現に向けた更なる取組の推進が必要です。

○地域の防犯力向上

区内5地区の中で犯罪認知件数が最も多いことを踏まえ、引き続き警察をはじめ、地域の方々とともに防犯力の向上に向けた取組を推進・支援していく必要があります。

○更なる放置自転車対策の推進

放置自転車は、歩行者や緊急車両などの通行の妨げになってしまうことから、引き続き自転車利用者への注意喚起や啓発等、放置自転車の削減に努めていく必要があります。

施策の方向性

①六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～

□ルール違反ゼロの六本木をめざす六本木安全安心憲章の取組を強化

②生活安全事業の推進

□犯罪を未然に防ぐ取組の強化

□地域の方々や関係機関等と連携・協力した取組

③放置自転車対策の推進

□自転車等駐車の整備、放置禁止区域の拡大、区民、通勤・通学者などへ自転車の安全な利用に関する周知

● 計画計上事業

① 六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～

地域事業

事業の目的

六本木地区の5つの主要課題「防犯」「環境美観」「路上喫煙」「道路使用」「営業活動」に対するまちのルールを規定した「六本木安全安心憲章」の浸透を図ることで、安全・安心なまちを実現していくことを目的とします。

事業の内容

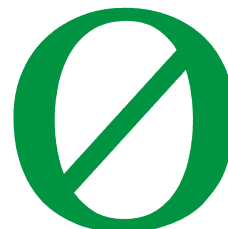
地域の方々と協働により制定した“まちのルール”「六本木安全安心憲章」を、誰にでも分かりやすいルールとして周知・浸透させていくため、憲章の新デザインを活用した周知・啓発策や町会・自治会、商店会、事業所との協働によるキャンペーン活動、港区「六本木安全安心憲章推奨事業所等認証制度」の取組を実施し、安全で安心できるまちを実現していきます。

全体計画目標 平成 32(2020)年度末	平成 27(2015)年度～ 平成 29(2017)年度	事業計画			計
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	
認証制度の実施 賛同事業所数:410 件 キャンペーン実施 70 回 来街者等への周知	認証制度の実施* 賛同事業所数:320 件 キャンペーン実施* 34 回	憲章制定 5 周年 記念イベントの実施	体感治安アンケート 調査の実施	アンケート調査結果に 基づく推進策の実施	認証制度の実施 賛同事業所数:90 件 キャンペーン実施 36 回 来街者等への周知
		認証制度の実施(賛同事業所等の増加件数)			
		30 件	30 件	30 件	
		キャンペーン実施			
		12 回	12 回	12 回	
		来街者等への周知			
		屋外掲示物による周知	屋外掲示物による周知	屋外掲示物による周知	
事業費(千円)	9,404	7,560	3,564	4,860	15,984

*平成 27(2015)年度～平成 29(2017)年度の事業実績見込みです。



憲章周知 & 客引き防止キャンペーン



ルール違反 **ゼロ**の六本木へ。
 合い言葉は、ZERO ROPPONGI
 Toward a Roppongi with ZERO violations.
 Our slogan is ZERO ROPPONGI

六本木安全安心プロジェクトへの提言

◎六本木をもっと安全で魅力的なまちにしたい

【提案 1】「憲章」をさらに知ってもらう工夫

【提案 2】賛同事業所を増やすための工夫

区民参画組織

からの提言

詳細は p.79

② 生活安全事業の推進

地域に暮らす住民の安全を確保するとともに、犯罪を未然に防ぐため、地域の方々や関係機関等と連携・協力し、安全で安心して生活できる環境を実現する取組を実施します。

【主な取組】

- 青色回転灯装備車両(青パト)及び徒歩(委託警備員)による24時間体制での巡回
- 集合住宅(マンション等)への防犯対策助成や町会・自治会、商店会等が街頭に防犯カメラを設置する際の費用助成、住まいの防犯対策助成
- 「麻布地区の生活安全と環境を守る協議会」をはじめとした、地域の方々による落書き消去活動、清掃活動、パトロール活動の支援



落書き消去活動



防犯マップ作成セミナー

③ 放置自転車対策の推進

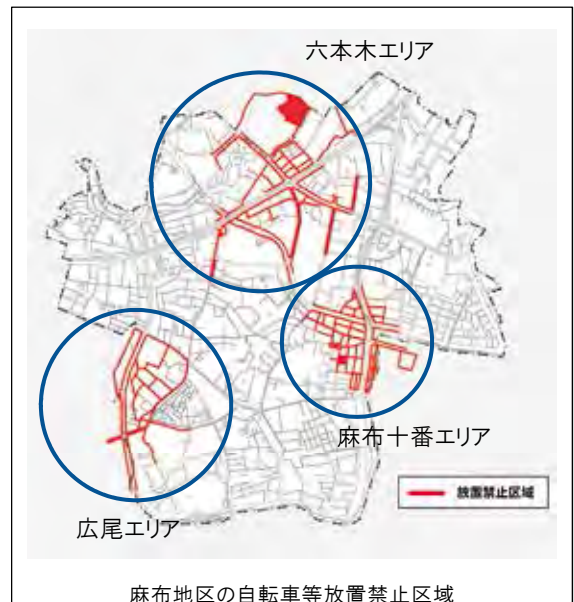
歩行者の安全な通行の妨げとなる駅周辺をはじめとした放置自転車対策のため、自転車等駐車場の整備や放置禁止区域の設定、放置自転車の撤去を行うとともに、自転車利用者のルールの遵守とそれに伴うマナーの向上を図っていく取組を実施します。

【主な取組】

- 自転車等駐車場・置場の整備、管理
- 放置自転車の苦情・相談対応
- 巡回員による放置自転車への警告・撤去
- 横断幕や看板、路面シールによる啓発・周知

【麻布地区における自転車等駐車場の整備状況】

- 乃木坂駅暫定自転車等置場(平成10(1998)年5月開設)
- 六本木駅第三暫定自転車等置場(平成24(2012)年4月開設)
- 麻布十番第一暫定自転車等置場(平成25(2013)年5月開設)
- 三河台公園自転車等置場(平成25(2013)年6月開設)
- 麻布十番駅自転車等置場(平成28(2016)年4月開設)
- 広尾駅自転車等置場(平成28(2016)年4月開設)
- 六本木駅自転車等置場(平成29(2017)年8月開設)



麻布地区の自転車等放置禁止区域

(2) 災害に強く、地域で助け合えるまちをつくる

●現状と課題、施策の方向性

現状

○事業所の防災力

多くの企業や商業施設が集積し、昼間人口が夜間人口の2倍以上になる麻布地区は、日中に災害が発生した際、多数の在勤者、来街者等が帰宅困難者になることが予想されます。

○防災に対する住民の意識

麻布地区区民意識調査では、今後必要な取組として「災害に備えた防災・減災」を選んだ回答者が2番目に多く、防災への意識の高さが表れています。また、麻布地区は、外国人住民や大使館が5地区の中で一番多いため、他地区よりも外国人向けの対応が求められます。

課題

○住民と企業の連携強化

企業の防災力の向上にむけた取組の支援を行うとともに、地域防災協議会や防災住民組織との連携・協力も進めていく必要があります。また、中小企業の防災対策がなかなか進んでいないため、さらに対策を講じていく必要があります。

○地域防災力の向上

首都直下地震や大型台風、近年多発している局地的な大雨などによる災害時に、適切な行動が取れるよう、行政、住民、事業者等が一体となった防災対策を進めていくことが重要です。また、外国人への積極的な防災知識の普及・啓発に努めていく必要があります。

施策の方向性

①「地域と事業所」防災連携プロジェクト ～更なる共助体制の構築をめざして～

- 中小企業を中心とした事業所の防災対策を積極的に推進
- 地域と事業所が連携・協力し、地域の防災力を向上

②地域防災力の向上

- 防災知識の普及・啓発や防災訓練、各種助成事業の実施
- 駅周辺滞留者対策協議会や防災関係機関、事業所と相互に連携した帰宅困難者対策
- 外国人への防災知識の普及・啓発

● 計画計上事業

① 「地域と事業所」防災連携プロジェクト ～更なる共助体制の構築をめざして～

地域事業

事業の目的

事業所の防災力の更なる向上と、災害時に地域と事業所が円滑に連携できるネットワークを構築することを目的とします。

事業の内容

麻布地区をいくつか的区域分けした上で、モデル地域を設定し、ネットワーク会議を設置していきます。また、事業所向けの講演会等の実施や区ホームページなどにより情報発信を強化していくことで、会議に参加しなくても情報が共有できる取組を実施します。

全体計画目標 平成 32(2020)年度末	平成 27(2015)年度～ 平成 29(2017)年度	事業計画			計
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	
エリアごとの ネットワーク会議の 設置 1 か所 講演会、ワークショップ 6 回	事業所防災 ネットワーク全体会議 の実施*	エリアごとのネットワーク会議			調査結果を踏まえた エリアごとのネットワーク 会議の設置 1 か所 講演会、ワークショップ 6 回
		事業所へのアンケート 調査の実施 会議の設置に向けた 地区内のモデル地域 の選定	会議の試行設置 1 か所	会議の本格設置 1 か所	
		講演会、ワークショップ			
事業費(千円)	9,283	5,400	5,000	5,000	15,400

*平成 27(2015)年度～平成 29(2017)年度の事業実績見込みです。



事業所防災ネットワーク会議



防災ワークショップ

防災ネットワーク構築事業への提言

◎事業所が参加しやすい仕組みに再構築したい

- 【提案 1】 参加しやすいネットワーク会議
- 【提案 2】 参加事業所を増やすための工夫
- 【提案 3】 SNS*等による情報発信

区民参画組織
からの提言
詳細は p80

*SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)
個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことです。

② 地域防災力の向上

発生が危惧されている首都直下地震に備え、「自助」「共助」「公助」の基本理念に基づき、防災知識の普及・啓発や防災訓練を通じ、地域住民、防災住民組織、地域防災協議会等の防災力の向上につながる取組を実施します。

また、事業所や来街者が多い地域特性を踏まえ、駅周辺滞留者対策協議会や防災関係機関、事業所と相互に連携し、帰宅困難者対策を推進していきます。さらに、大使館等とも連携しながら、外国人が災害時の対応力を高められる取組を推進します。

【主な取組】

- 総合防災訓練や出前講座、講習会による防災知識の普及・啓発
- 防災住民組織、地域防災協議会等の地域団体の自主的な防災活動・訓練への支援
- 防災アドバイザー派遣、地域防災協議会の活動費への補助、住民及び高層住宅の防災対策助成
- 六本木駅周辺滞留者対策推進協議会の運営支援や事業所防災の推進
- 総合防災訓練での外国人防災ツアーの実施と多言語対応のパンフレット・防災マップの周知



総合防災訓練(麻布会場)



地域防災協議会による消火器操作訓練



多言語対応の防災マップ(日本語・英語・中国語・ハングル)



高層住宅の防災対策助成パンフレット

施策

(3) 環境に配慮した快適なまちをつくる

●現状と課題、施策の方向性

現状

○豊かな自然環境の存在

麻布地区は、有栖川宮記念公園など豊かな自然環境に恵まれた地域ですが、放課後に屋外で遊ぶ子どもたちの割合は少なくなっています。

○「みなとタバコルール」への要望

路上喫煙や歩きタバコに関する相談は多く、第30回港区民世論調査結果においても今後のたばこ対策として「みなとタバコルールのPRの強化」が非常に高い割合を占めています。

○麻布地区の緑被率は19.5%

麻布地区は、閑静な住宅街、商業・オフィス街、繁華街が混在している地域ですが、多くの自然が残っており、緑被率は19.5%と5地区の中で3番目となっています。

課題

○次世代への環境保全意識の継承

豊かな自然環境を次の世代へ引き継いでいくためには、子どもたちやその親が自らを取り巻く環境に関心を持ち、自然や物を大切にすることを学ぶ機会を提供していく必要があります。

○喫煙者のマナー・モラルの向上

「みなとタバコルール」に基づき、指定喫煙場所の整備を進めていくとともに、巡回指導や啓発活動を通じた喫煙者のマナー・モラルの向上を図っていく必要があります。

○区民協働によるみどりの保全と創出活動を支援

まちの移り変わりにより自然環境が損なわれることなく、緑化を推進していく必要があります。また、アドプト制度などを活用し、区民協働によるみどりの保全と創出活動を支援していくことが必要です。

施策の方向性

①みんなでエコっとプロジェクト

□事業所等と連携した親子向けワークショップの実施

②「みなとタバコルール」の推進

□指定喫煙場所の整備や「みなとタバコルール」キャンペーンの実施、巡回指導員の体制強化

③みどりの保全と創出

□港区みどりを守る条例に基づく樹木・樹林の保護や緑化普及

□多様な主体との協働による公園や道路等の花や緑の維持管理

● 計画計上事業

① みんなでエコっとプロジェクト **地域事業**

事業の目的

子どもたちを対象に、知る・見る・体験することを通じて、自然環境や生き物を大切にすることを育んでもらうことを目的とします。

事業の内容

自然環境やリサイクルに関する取組を行う事業所等と連携し、バードウォッチングや生き物観察、自然散策、リサイクルなどをテーマに、参加する親子が自ら考え、学ぶことができるワークショップを実施します。

全体計画目標 平成 32(2020)年度末	平成 27(2015)年度～ 平成 29(2017)年度	事業計画			
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	計
ワークショップの実施 27回	ワークショップの実施* 9回	ワークショップの実施(・自然観察 ・生き物観察 ・リサイクル、エコ)			ワークショップの実施 ・自然観察 ・生き物観察 ・リサイクル、エコ 18回
事業費(千円)	2,245	1,706	1,706	1,706	5,118

*平成 27(2015)年度～平成 29(2017)年度の事業実績見込みです。



池に棲む生き物観察



エコバックづくり

みんなでエコっとプロジェクトへの提言

◎麻布の自然とふれあう多様な機会を創出したい

【提案 1】 自然とのふれあいが伝わる絵画展示

【提案 2】 ワークショップ内容の充実と効果的な周知方法

区民参画組織

からの提言

詳細は p.80

② 「みなとタバコルール」の推進

「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」で規定する「みなとタバコルール」に基づき、公共の場所での喫煙による迷惑防止の取組を推進するとともに、喫煙者のマナーやモラルの向上を図る取組を実施します。

【主な取組】

- 巡回指導員による路上・歩行喫煙者への指導・啓発、たばこに係る苦情・相談対応
- 麻布地区管内の指定喫煙場所の整備・管理
- 路上・歩行喫煙の禁止についての路面シール、ポスター等による周知・啓発
- 「みなとタバコルール」の周知・啓発キャンペーンの実施



「みなとタバコルール」ポスターと路面シール



周知・啓発キャンペーン

③ みどりの保全と創出

地域の良好な緑を保全するため、「港区みどりを守る条例」に基づく樹木・樹林の保護や緑化普及を進めていきます。また、公園や道路等の維持管理に当たっては、アドプト・プログラム*の活用等、多様な主体との協働を進め、地域住民及び利用者の意向を踏まえて管理します。

【主な取組】

- 保護樹木・樹林への助成制度
- 生け垣・屋上緑化への助成制度
- アドプト・プログラムの推進



* アドプト・プログラム

アドプトとは「養子にする」という意味で、地域の方々が「里親」となり、区の道路、公園等を自分たちの「養子(アドプト)」として清掃したり、花を植えたりするボランティア活動です。

●分野別計画からの再掲事業(麻布地区分)

港区基本計画・分野別計画に掲載されている事業計画化事業のうち、麻布地区において実施することが明記されている内容を掲載しています。

事業名の後ろの【I-1-(3)-①-1)】等は、分野別計画における【分野一基本政策一政策一施策一事業計画化事業】を表しています。

○都市計画道路の整備 【I-1-(3)-①-1)】

地域の生活を支える都市計画道路は未整備区間が多く、今後、拡幅等の整備が必要です。安全で快適な歩行空間の確保、円滑な交通の流れ、緑のネットワークづくり、景観形成、防災機能の向上など、多面的な効果を目的として用地の取得を行い、都市計画道路の整備を進めます。補助7号線及び補助9号線においては、これまでに事業認可を受けた区間について、震災時の広域避難場所と緊急輸送道路を結ぶ路線としての連続性を早期実現するために整備を推進します。補助332号線においては、第二種市街地再開発事業の認可を受ける区間について国道15号とJR新駅を結ぶ路線として整備を推進します。

全体計画目標 平成32(2020)年度末	現状 平成29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期(実施計画)			計
			平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	
延長1,703m						
補助7号線 桜田通り区間445m	1路線(3区間) 1,224m(継続)	3路線 (5区間) 1,525m(継続)	桜田通り区間 445m	→		用地取得・整備
愛育クリニック 区間249m	1路線(1区間) 178m(完了)		愛育クリニック 区間249m	→		用地取得・整備
二之橋区間530m			二之橋区間 530m	→		用地取得
仙台坂上区間178m			麻布運動場区間 256m	→		整備
補助9号線 麻布運動場区間256m	1路線(1区間) 256m(継続)		第二種市街地 再開発事業区間 45m	→		整備
補助332号線 第二種市街地再開 発事業区間45m	1路線(1区間) 45m(新規)					
事業費(千円)			261,337	1,716,469	1,464,310	3,442,116

※用地取得：--> 建設中：→

○歩道の整備 【I-1-(3)-①-2)】

自動車と歩行者の通行空間を分離し、歩行者の安全を確保するとともに、防災機能の向上やバリアフリーに配慮した、誰もが安全で安心して移動できるゆとりある歩道の整備を進めます。また、整備に当たっては自転車の走行空間についても検討し、歩行者・自転車・自動車を分離した道路空間の創出を図っていきます。

全体計画目標 平成32(2020)年度末	現状 平成29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期(実施計画)			計
			平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	
整備 84,532km	82,508km	2,024km	白金二丁目 (176 m)	----->	----->	完了
			芝公園二丁目 (345 m)	----->	----->	設計完了
			新橋四丁目 (430 m)	----->	----->	設計完了
			元赤坂一丁目 (356 m)	----->	----->	設計中
			六本木二丁目 (230 m)	----->	----->	設計完了
			東麻布二丁目 (320 m)	----->	----->	設計完了
			北青山二丁目 (317 m)	----->	----->	設計完了
			南麻布五丁目 (120 m)	----->	----->	完了
			芝浦四丁目 (275 m)	----->	----->	完了
			港南二丁目 (106 m)	----->	----->	完了
			白金六丁目 (303 m)	----->	----->	設計完了
			三田一丁目 (310 m)	----->	----->	設計完了
			南青山七丁目 (185 m)	----->	----->	設計完了
			赤坂四丁目 (580 m)	----->	----->	完了
			芝浦二丁目 (148 m)	----->	----->	設計完了
			白金台一丁目 (665 m)	----->	----->	設計完了
			虎ノ門一丁目 (80 m)	----->	----->	完了
			赤坂七丁目 (198m)	----->	----->	設計中
			赤坂六丁目 (100m)	----->	----->	設計完了
			芝浦三丁目 (260m)	----->	----->	設計完了
赤坂二丁目 (370m)	----->	----->	完了			
事業費(千円)			364,713	414,511	368,632	1,147,856

※設計：-----> 建設中：----->

※赤字：電線類地中化工事関連(事業費は「歩道の整備」に計上)

※麻布十番一・二丁目：工事工程調整中

○電線類地中化の推進 【I-1-(3)-①-3】

都市防災機能の強化や安全・安心で快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成などを図るため、電線類地中化に優先的に取り組む地域や路線を示し、電線類地中化を計画的に推進します。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画						
			後期 (実施計画)			計			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度				
工事 (完了) 8,155 m	6,860 m	1,295 m	赤坂四丁目 (580 m)	→			完了		
			芝浦四丁目 (275 m)	→			完了		
			補助 7 (桜田通り) (440 m)	→			完了		
			補助 7 (愛育クリニック) (245 m)	→			工事中		
			補助 9 (麻布運動場) (290 m)	→			工事中		
			浜松町一丁目 (485 m)	→			工事中		
			芝二丁目 (325 m)	→			工事中		
			六本木七丁目 (410 m)	→			工事中		
			元赤坂一丁目 (356 m)	→			工事中		
			新橋四丁目 (430 m)	→			工事中		
			虎ノ門一丁目 (80 m)	→			工事中		
			芝公園二丁目 (345 m)	→			工事中		
			東麻布二丁目 (320 m)	→			工事中		
			六本木二丁目 (230 m)	→			工事中		
			赤坂六丁目 (100 m)	→			工事中		
			芝浦三丁目 (260 m)	→			工事中		
			白金台一丁目 (665 m)	→			設計完了		
						三田一丁目 (310 m)	→		設計完了
						南青山七丁目 (185 m)	→		設計完了
								南麻布四丁目 (150 m)	→
事業費 (千円)			384,431	271,397	732,527	1,388,355			

※設計：- - - - - 建設中：→

※赤字：都市計画道路事業関連（事業費は「都市計画道路の整備」に計上）

※区は、平成 35（2023）年度までに、港区電線類地中化整備基本方針で位置付けた優先整備路線である区道約 15km の整備完了に向け、民間と連携しながら取り組んでいます。

○歩車共存道路の整備 【I-1-(3)-①-4】

道路幅員が狭く歩道の整備が困難な区民の日常生活に密着した道路において、その道路を通過する自動車の交通量や速度を抑制し、歩行者優先の安全で安心な通行空間の確保と交通事故防止のための整備を行います。整備に当たっては歩行者の通行帯のカラー化などを行い、視覚的に歩行者優先の通行空間を創出し、歩行者と自動車などとの共存化を図ります。

全体計画目標 平成32(2020)年度末	現状 平成29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期(実施計画)			
			平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	計
整備区間延長 4,279 m	整備区間延長 3,722 m	557 m	六本木六丁目 (139 m)	----->		完了
			芝三丁目 (203 m)	----->		完了
				赤坂六丁目 (251 m)	----->	設計完了
				六本木七丁目 (215 m)	----->	完了
						完了 557 m
事業費(千円)			60,363	73,190	73,695	207,248

※設計：-----> 建設中：----->

○橋りょうの計画的な整備 【I-1-(3)-①-5】

橋りょうの整備に当たっては、架替えや耐震補強工事を計画的に行い、安全で円滑な道路交通を確保するとともに災害時の避難路も確保します。また、整備に当たっては周辺の景観などと調和し、住民に愛される地域のシンボルとなるようなデザインとします。

全体計画目標 平成32(2020)年度末	現状 平成29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期(実施計画)			
			平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	計
【架替】 完了：2橋 工事中：2橋 設計完了：3橋 【耐震補強】 完了：4橋	【架替】 完了：2橋 設計中：3橋 【耐震補強】 完了：1橋 設計完了：1橋	【架替】 工事中：2橋 (香取橋、小山橋) 設計完了：3橋 (香取橋、霞橋、 五之橋) 【耐震補強】 完了：3橋 (赤坂一丁目陸橋、 芝浦橋、新浜橋)	【架替】 五之橋(修正設計等)			設計完了
				霞橋(詳細設計)		設計完了
			香取橋 (仮設計等)	----->		工事中
					小山橋 (事業者施行)	工事中
			【耐震補強】 新浜橋(修正設計)	----->		完了
			赤坂一丁目陸橋	----->		完了
			芝浦橋	----->		完了
事業費(千円)			78,546	241,447	466,763	786,756

※設計：-----> 建設中：----->

※五之橋：工事工程調整中

○公園の整備 【I-1-(3)-②-2】

公園は区民の休息やレクリエーション、地域のコミュニケーションの場、子どもの遊びや環境学習、更に高齢者の健康づくりの場、緑の拠点、また、災害時の地域集合場所や防災活動拠点等、求められる役割や区民ニーズは年々多様化しています。計画段階から区民参画の手法を取り入れ、地域特性や区民のライフスタイルに合わせて既存公園の再整備を進めます。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
整備 2 園 (六本木西公園、 本村公園)	整備 1 園 (六本木西公園)	整備 1 園 (本村公園)	本村公園 ----->	----->	----->	整備 1 園 (本村公園)
事業費 (千円)			7,545	15,000	107,000	129,545

※設計：--> 建設中：----->

○児童遊園の整備 【I-1-(3)-②-3】

地域の子どもたちが安全に遊べる身近な場所、また、地域の大人や高齢者にとっても身近なコミュニティ形成の拠点の一つとして、安心して集い和める魅力ある児童遊園を整備します。また、業務・商業系の地域に立地しているなど、子どもの遊び空間と隔たりがある場所では、利用実態を踏まえた施設整備を検討します。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
整備 3 園 (筭児童遊園、 西久保巴町児童遊園、 豊岡町児童遊園) 設計 1 園 (西麻布二丁目児童遊園)	整備 2 園 (筭児童遊園、 西久保巴町児童遊園)	整備 1 園 (豊岡町児童遊園) 設計 1 園 (西麻布二丁目児童遊園)	豊岡町児童遊園 ----->	----->	----->	整備 1 園 (豊岡町児童遊園) 設計 1 園 (西麻布二丁目児童遊園)
事業費 (千円)			6,737	16,720	8,393	31,850

※設計：--> 建設中：----->

○快適な公衆・公園トイレの整備 【I-1-(3)-③-1】

公衆トイレや公園トイレを計画的に整備します。トイレの新設・建替え時には、高齢者・障害者が安心して使えるバリアフリー対応の「誰でもトイレ」を設置し、また幼児・子ども連れの方の利用にも配慮し、ベビーベッド・ベビーチェアへの他にオストメイト等を備え、誰もが安全で快適に利用できるトイレの整備を進めます。また、東京2020大会を見据え、バリアフリー基本構想に基づき、順次、洋式トイレの整備を進めます。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
建替 5 か所 (六本木西公園、 西麻布二丁目公衆便所、 権田原公衆便所、 氷川神社前公衆便所、 三田綱町児童遊園) 設計 2 か所 (本村公園、 有栖川宮記念公園)	建替 2 か所完了 (六本木西公園、 西麻布二丁目公衆便所) 設計 1 か所完了 (三田綱町児童遊園)	建替 3 か所 (権田原公衆便所、 氷川神社前公衆便所、 三田綱町児童遊園) 設計 2 か所 (本村公園、 有栖川宮記念公園)	権田原公衆便所 -----> 氷川神社前公衆便所 -----> 三田綱町児童遊園 ----->	----->	----->	建替 3 か所 (権田原公衆便所、 氷川神社前公衆便所、 三田綱町児童遊園) 設計 2 か所 本村公園 有栖川宮記念公園
事業費 (千円)			112,165	0	1,980	114,145

※設計：--> 建設中：----->

○市街地再開発事業への支援 【I-1-(3)-④-1】

自然災害への対応や都心居住環境の向上を図るため、老朽建物の更新、建築敷地の統合、都市基盤の整備を一体的に図ることが求められています。地域の方々が、自らの発意と合意に基づき、都市基盤の整備や住環境の向上など、地域の実情に応じたまちづくりを進めていくために、市街地再開発組合等の活動を支援します。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画				
			後期 (実施計画)				
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計	
完了 7 地区 継続 8 地区	完了 4 地区 (六本木三東、 赤坂一、 赤坂九北、 田町駅前東口) 継続 2 地区 (浜松町一、 虎ノ門一)	11 地区 (浜松町一、 三田小山町西、 虎・麻布台、 六本木五西、 白金一東部北、 浜松町二 C、 西麻布三北東、 三田三・四、 虎ノ門一、 虎ノ門駅前、 虎ノ門一・二)	浜松町一			完了 (平成 30 年度)	
					三田小山町西	継続	
				虎・麻布台			継続
					六本木五西	継続	
			白金一東部北			継続	
				浜松町二 C		継続	
					西麻布三北東	継続	
			三田三・四			継続	
			虎ノ門一			完了 (平成 31 年度)	
			虎ノ門駅前			完了 (平成 32 年度)	
	虎ノ門一・二		継続				
事業費 (千円)			4,307,829	4,355,942	8,905,100	17,568,871	

※工事 (着工~完了) :

○帰宅困難者対策の強化 【I-1-(5)-①-1】

「港区防災対策基本条例」に基づき、従業員等の一斉帰宅の抑制や帰宅困難者の一時滞在施設の確保などについて、駅周辺滞留者対策推進協議会や防災関係機関・事業者と協議し、相互に連携協力する仕組みづくりを進めます。また、広域的な帰宅困難者対策を充実させるため、東京都や他区との連携を図ります。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
駅周辺滞留者対策 推進協議会数 11 地区	9 地区	2 地区	【新規】 2 地区 (広尾、麻布十番)	継続	継続	【新規】 2 地区 (広尾、麻布十番)
事業費 (千円)			59,195	75,000	90,000	224,195

○災害時のトイレ対策の充実 【I-1-(5)-①-2】

新築・改築予定の区有施設や民間事業者等との協定により、災害時におけるトイレの整備、主にマンホールトイレの設置基数の増加を図ります。「災害時用マンホールトイレ整備方針」に基づき、災害時に区民避難所(地域防災拠点)となる区立小・中学校及び区有施設等を中心に、公園や児童遊園にも計画的に設置します。また、防災訓練等を通じて既に整備されたマンホールトイレや組み立て式トイレの周知を図ります。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
453 基	426 基	27 基	設置 10 基 (芝新堀児童遊園、 霊南坂公園)	設置 12 基 (旧協働会館、 (仮称) 元麻布保育園、 南麻布四丁目福祉施設)	設置 5 基 (南青山二丁目公共施設、 (仮称) 産業振興センター)	設置 27 基 (芝新堀児童遊園、 霊南坂公園、 旧協働会館、 (仮称) 元麻布保育園、 南麻布四丁目福祉施設、 南青山二丁目公共施設、 (仮称) 産業振興センター)
事業費 (千円)			—	—	—	—

※事業費は、各施設の事業費に含め、別途計上しています。

○みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所の改築 【I-2-(7)-③-1】

みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所は、昭和41(1966)年2月に建設され、竣工から既に50年が経過しています。そのため、建物全体の老朽化も進んでいることから改築を行います。改築に当たっては現在地に麻布いきいきプラザと合築することにより整備することとします。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
建設中	設計	建設中	-----	-----	-----	建設中
事業費 (千円)			—	—	—	—

※設計：-- ➡ 建設中：————➡

※整備費は、「いきいきプラザ等の充実」に計上しています。

○区有施設の緑化の推進 【I-2-(8)-④-1】

区有施設の新築・増改築及び改修時には、「港区区有施設環境配慮ガイドライン」に基づき、計画段階から質の高い緑地の保全・創出を検討し、地上部、屋上、壁面など様々な空間を活用して、敷地面積の20%を緑化し、緑の量と質の向上を図ります。また、区が区有施設の緑化に積極的に取り組むことで、区民の生活空間に見える緑を増やし、自然と共生できる都市環境の向上を図ります。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
完了 5 施設 (シティハイツ六本木、 新郷土資料館、 (仮称) 元麻布保育園、 南麻布四丁目福祉施設、 南青山二丁目公共施設) 緑化 3,740㎡	完了 2 施設 (シティハイツ六本木、 新郷土資料館) 緑化 2,289㎡	完了 3 施設 (南麻布四丁目福祉施設、 南青山二丁目公共施設、 (仮称) 元麻布保育園) 1,451㎡		完了 2 施設 1,317㎡ (仮称) 元麻布保育園、 南麻布四丁目福祉施設)	完了 1 施設 134㎡ (南青山二丁目公共施設)	完了 3 施設 緑化 1,451㎡ (仮称) 元麻布保育園、 南麻布四丁目福祉施設、 南青山二丁目公共施設)
設計 7 施設 (仮称) 元麻布保育園、 南麻布四丁目福祉施設、 南青山二丁目公共施設、 (仮称) 産業振興センター、 赤坂中学校、 赤羽小学校、 カナルサイド高浜)	設計 5 施設 (南青山二丁目公共施設、 (仮称) 産業振興センター、 赤坂中学校、 赤羽小学校、 新郷土資料館)	設計 5 施設 (南青山二丁目公共施設、 麻布いきいきプラザ、 赤坂中学校、 赤羽小学校、 カナルサイド高浜)	設計 5 施設 (南青山二丁目公共施設、 麻布いきいきプラザ、 赤坂中学校、 赤羽小学校、 カナルサイド高浜)	設計 3 施設 (麻布いきいきプラザ、 赤羽小学校、 カナルサイド高浜)	設計 5 施設 (南青山二丁目公共施設、 麻布いきいきプラザ、 赤坂中学校、 赤羽小学校、 カナルサイド高浜)	
事業費 (千円)			—	—	—	—

※事業費は、それぞれの施設の整備費に含めて計上しています。

○遮熱性舗装等の推進 【I-2-(9)-②-2】

ヒートアイランド現象の緩和の一環として、道路において、路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装や保水性舗装の整備を推進します。また、保水性舗装の効果を高めるため、保水性舗装の施工路線を中心に下水再生水などを利用した散水車による路面散水を実施するほか、沿道住民と協力して打ち水などを実施します。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
整備面積： 137,266㎡	99,746㎡	37,520㎡	西新橋一丁目・新橋地区(1,178号線) (618㎡) →			完了
			西新橋二丁目・新橋三丁目地区 (1,013号線) (5,617㎡) →			完了
			西新橋三丁目・新橋四丁目地区 (1,015号線) (2,578㎡) →			完了
					西新橋三丁目・新橋四丁目地区 (1,007号線) (1,459㎡) →	完了
				港南二丁目 (989㎡) →		完了
					北青山二丁目 (5,211㎡) →	完了
				芝浦四丁目 (3,300㎡) →		完了
					赤坂四丁目 (3,209㎡) →	完了
					白金二丁目 (1,354㎡) →	完了
				マラソンコース 予定道路周辺 (6路線)(12,196㎡) 3路線 (5,118㎡) →	3路線 (7,078㎡) →	完了
		西新橋二丁目・新橋三丁目地区 (15路線) (989㎡) →	完了			
事業費 (千円)			96,673	191,265	67,417	355,355

※設計：-- ➡ 建設中：➡

※区は、上記路線のほか、その他区道の維持補修等に合わせて、遮熱性舗装等を推進しています。

※麻布十番一・二丁目：工事工程調整中

※赤字：歩道整備工事及び電線類地中化工事関連（事業費は「歩道の整備」に計上。）



於多福坂



鉄砲坂



鳥居坂



雁木坂



行合坂

— 麻布の坂 —



一本松坂



暗闇坂



三年坂

※麻布地区総合支所地域事業「麻布未来写真館」において、収蔵されたものを使用しています。

II

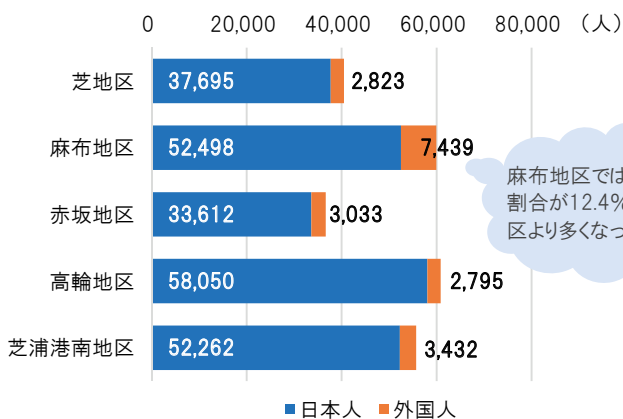
にぎわうまち

麻布地区の現状

外国人住民及び大使館の分布

- 麻布地区には7,439人の外国人が居住しています。
- 区内には、全国で最多の82か所の大使馆があります。そのうち麻布地区だけで、50か所が集中し、外資系企業も多く立地するなど、国際的なまちです。

地区別外国人数



麻布地区では外国人の割合が12.4%と他の地区より多くなっています。

(平成30(2018)年1月1日現在)

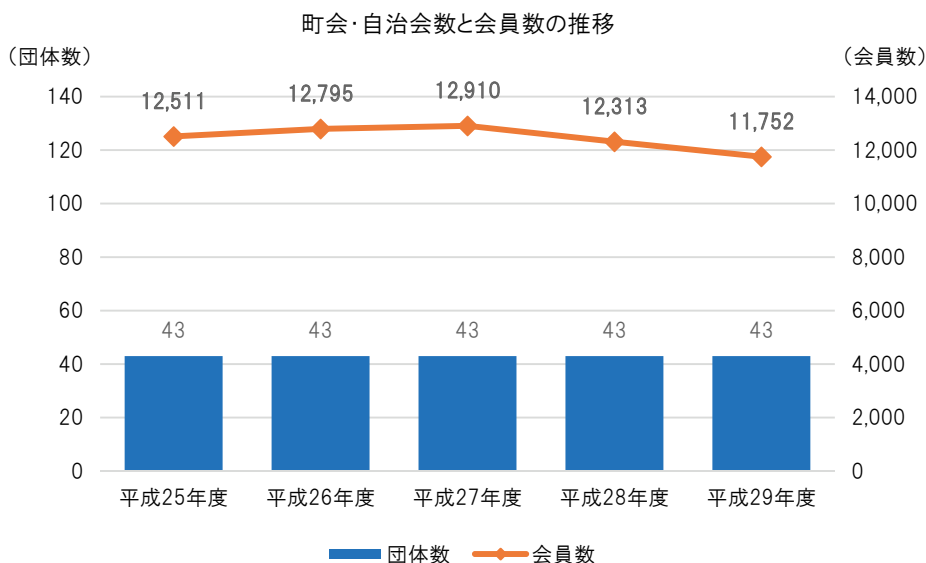
大使館分布図



(平成30(2018)年1月1日現在)

町会・自治会会員数等の状況

- 近年の人口の増加に対して、町会・自治会会員数はほぼ横ばいで推移しています。



「港区行政資料集 平成29(2017)年度版」

施策の体系

分野

政策

- 1 多様な地域資源を生かし、
地域のにぎわいを創出できる麻布のまち

施策 / 計画計上事業

(1) 多様な主体と連携し、地域のつながりをつくる

- ① みんなでまちをよくする「ミナヨク」
- ② 町会・自治会活動の支援



(2) 地域にあふれる魅力や国際性を生かしたにぎわいをつくる


- ① AZABU WORLD FESTA
- ② 麻布未来写真館 ～次世代へつなぐ麻布の記憶～
- ③ 地域情報紙等の活用による発信力の強化



Ⅱ
にぎわうまち

地域事業

計画計上事業のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
平成 30 (2018) 年度から平成 32 (2020) 年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  マークが付いているものが地域事業を表しています。

施策

(1) 多様な主体と連携し、地域のつながりをつくる

●現状と課題、施策の方向性

現状

○地域活動の担い手不足や町会・自治会の役員等の高齢化

麻布地区の町会・自治会の会員数は、近年ほぼ横ばいで推移し、新たな地域活動の担い手が不足しています。また、町会・自治会活動を支えている役員等の高齢化も進んでいる状況です。

○人口増加と定住意向

麻布地区は、10年前に比べて人口が約3割増加し、平成34（2022）年には5地区の中で最も人口が多くなると想定されています。また、第30回港区民世論調査結果では、麻布地区の住民の8割以上が、定住意向を示しています。

課題

○コミュニティリーダーの人材の発掘・育成と新たな交流機会の創出

地域活動の担い手不足を改善するため、地域活動を推進するコミュニティリーダーとなれる人材を発掘・育成するとともに、新たな住民が地域コミュニティへの関心を深められるように、交流の機会を創出していく必要があります。

○より魅力にあふれ、長く住み続けられるまちづくりの推進

地域住民が、長く住み続けられるまちづくりを推進していくため、町会・自治会等の地域コミュニティをはじめ、多様な活動を積極的に支援していく必要があります。

施策の方向性

①みんなでまちをよくする「ミナヨク」

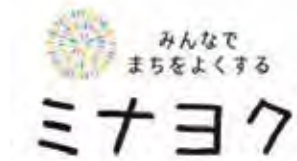
- 若い世代を対象にした次世代のまちの担い手を育成するための講座を実施
- 講座修了生と地域との連携支援や講座修了生同士の交流

②町会・自治会活動の支援

- 町会・自治会活動への補助・支援制度
- 町会・自治会活動に関する相談・意見交換、交流会等の実施

● 計画計上事業

① みんなでまちをよくする「ミナヨク」 地域事業



事業の目的

地域に愛着を持って地域活動を行う次世代のコミュニティリーダーを発掘・育成し、新しい地域のつながりを構築していくことを目的とします。

■「ミナヨク」とは

ミナヨクとは、麻布地区を「みんな」で、「よく」するコミュニティデザイン活動の略称です。

事業の内容

20代から40代を対象に、“知(地域やアイデアのつくり方を知る)”、“感(地域を実際に見て、話を聞く)”、“創(地域をよくするアイデアを考える)”、“共(地域の皆さんに共感してもらう)”を行う講座「ミナヨク」を実施します。

また、講座参加者のアイデアの実現に向け、講座修了生と地域との連携を支援するとともに、講座修了生同士の交流の場を創出することで、継続的に地域コミュニティに関わりが持てる取組を実施します。

全体計画目標 平成32(2020)年度末	平成27(2015)年度～ 平成29(2017)年度	事業計画				計
		平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度		
講座の実施 184名 講座修了生の 交流イベントの実施 3回	講座の実施* (ワークショップ) 94名	講座の実施(ワークショップ、アイデアの検証)			講座の実施 (ワークショップ、 アイデアの検証) 90名	
		30名	30名	30名		
		講座修了生の交流イベントの実施			講座修了生の 交流イベントの実施 3回	
		1回	1回	1回		
事業費(千円)	12,098	7,500	7,500	7,500	22,500	

*平成27(2015)年度～平成29(2017)年度の事業実績見込みです。



講座(ワークショップ)



アイデアの発表

麻布で“地域のちから”活性化事業への提言

◎地域とのつながりと活躍の場をつくりたい

【提案1】 ミナヨクの継続

【提案2】 ミナヨク修了者等を支援する仕組みづくり

区民参画組織

からの提言

詳細は p.82

② 町会・自治会活動の支援

地域コミュニティの中心となる町会・自治会は、地域貢献活動及び地域振興活動を行っているほか、地域住民と行政の橋渡し役となっています。町会・自治会が行っている活動を幅広く支援し、地域コミュニティの活性化につながる取組を実施します。

【主な取組】

- 町会・自治会への加入促進の支援
- 町会・自治会活動等への補助・支援制度
- 町会・自治会同士の意見交換・交流会の開催



麻布地区町会・自治会連絡会



「町会・自治会一加入のご案内」リーフレット

(2) 地域にあふれる魅力や国際性を生かしたにぎわいをつくる

●現状と課題、施策の方向性

現状

○外国人住民と大使館が区内最多

麻布地区は外国人住民が5地区の中で1番多く、区内にある大使館の約6割(50か所)が集中している地域です。

○時代とともに変化を続ける街並み

麻布地区には古くからの面影が数多く残る地域がある一方、超高層ビルや商業ビルが集積するなど多様な街並みが形成されています。

○地域情報が十分共有されていない

区ホームページや広報紙を活用して、麻布地区の取組を積極的に発信していますが、麻布地区版計画書の認知度は5.2%、地域事業の認知度は平均で14.6%に留まっています。

課題

○国際化の推進と多様な交流の創出

在住する外国人を対象とした国際化に関する実態調査では、イベント・お祭りへの参加意向が高い割合となっており、多様な交流の機会を創出していくことが求められます。

○地域の魅力の発信

文化、歴史、芸術資源など麻布地区が持つ地域の魅力やまちの移り変わりを積極的に発信し、未来に引き継いでいく必要があります。

○多様な媒体による地域情報の発信

区ホームページや広報紙などの既存の広報媒体での情報発信に加え、SNS(Facebook)を活用した情報発信も積極的に取り入れ、より多くの住民に情報を届けていく必要があります。

施策の方向性

①AZABU WORLD FESTA

□外国人をはじめ、誰もが楽しめるイベントの実施

②麻布未来写真館 ～次世代へつなぐ麻布の記憶～

□麻布地区の昔の写真収集や定点写真等の撮影

□パネル展の開催やICT*(情報通信技術)を活用した写真の公開

③地域情報紙等の活用による発信力の強化

□多様な広報媒体による地域事業の取組やイベント情報の積極的な発信

*ICT(情報通信技術)
情報処理、情報通信分野の関連技術の総称です。

● 計画計上事業

① AZABU WORLD FESTA 地域事業

事業の目的

地域や行政が実施するイベント等に参加したことのない区民が、気軽に参加できるイベントを通じて、地域を知り、様々な人々と交流できる機会を創出することで、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とします。

事業の内容

国際色豊かな地域の特色を生かし、外国人をはじめ、子どもから高齢者まで世代を問わず好まれるスイーツ等と麻布地区の文化・歴史資源を巡りながら楽しめるイベントを実施します。

イベントの実施に当たっては、これまでに培ってきた地域の人材を活用するとともに、麻布地区の商店会や企業、大使館等と協働し、外国人でも気軽に参加可能な周知方法を工夫します。

全体計画目標 平成 32(2020)年度末	平成 27(2015)年度～ 平成 29(2017)年度	事業計画			
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	計
イベントの実施 3回	—	イベント(スタンラリー&交流イベント)			イベントの実施 3回
		イベントの企画 試行イベントの実施 1回	イベントの実施 1回	イベントの実施 1回	
事業費(千円)	31,188*	4,038	6,460	6,460	16,958

*「AZABU WORLD FESTA」は、平成 29 年度まで実施していた「麻布国際ふれあい事業」と「麻布フェスタ」を統合した事業です。そのため、平成 27(2015)年度～平成 29(2017)年度の事業費は、2 事業の合計額です。

麻布国際ふれあい事業への提言

- ◎「麻布国際ふれあい支援事業“おもてなしプロジェクト”」に再構築したい
- 【提案 1】 防災訓練への通訳の配置
 - 【提案 2】 地域とのふれあいを求める外国人への支援

区民参画組織
からの提言
詳細は p.81

麻布フェスタへの提言

- ◎地域資源を活用し、参加者の多様性を確保できるイベントを実施したい
- 【提案】 参加人数や対象者を限定しないイベントの企画

区民参画組織
からの提言
詳細は p.82

② 麻布未来写真館 ～次世代へつなぐ麻布の記憶～

地域事業

事業の目的

麻布地区の歴史やまちの移り変わりを写真をとおして広く伝えていくことで、地域への共感や愛着を深めてもらうことを目的とします。

事業の内容

区民参画組織「麻布を語る会 麻布未来写真館分科会」が主体となり、麻布地区の昔の写真を収集するとともに、定点写真等を撮影し、まちの変化を保存していきます。

また、企業、大学、他の地域事業との連携によるパネル展の開催、ICT(情報通信技術)を活用した写真パネルの公開を行います。

全体計画目標 平成 32(2020)年度末	平成 27(2015)年度～ 平成 29(2017)年度	事業計画				計
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度		
パネル展開催 35回	パネル展開催* 14回	パネル展開催 ・麻布地区総合支所 ・ありすいきいきプラザ ・麻布図書館 ・フジフィルムスクエア ・東洋英和女学院 ・地区内の銀行及び病院			パネル展開催 21回	
		7回	7回	7回		
パネルの常設展示 4か所	パネルの常設展示* 4か所	パネルデータの公開			パネルの常設展示 4か所	
		ICTを活用した公開	ICTを活用した公開	ICTを活用した公開		
事業費(千円)	13,636	3,996	4,540	4,540	13,076	

*平成 27(2015)年度～平成 29(2017)年度の事業実績見込みです。



パネル展(フジフィルム スクエア)

■「麻布未来写真館分科会」

区民参画組織「麻布を語る会」の分科会の1つとして、在住者、在勤者、在学者等が集い、麻布地区の歴史や文化、まちの変化を記録・保存・継承していく活動です。

麻布未来写真館への提言

◎情報発信の場所と手法を改善したい

- 【提案 1】 新たな場所でのパネル展の展開
- 【提案 2】 展示や発信する内容の充実
- 【提案 3】 ICT(情報通信技術)を活用した周知の拡大

区民参画組織
からの提言

詳細は p.81

③ 地域情報紙等の活用による発信力の強化

区民参画組織「麻布を語る会 地域情報の発信分科会」が主体となって編集する地域情報紙や区ホームページ(総合支所)、みなとピックス(Facebook)、ミナトインフォメーションメール(MIM)により、地域事業の取組やイベント情報を積極的に発信します。

【主な取組】

- 地域情報紙「ザ・AZABU」の発行
- 区ホームページ(総合支所)での地域事業の周知
- みなとピックス(Facebook)、ミナトインフォメーションメール(MIM)による情報提供



地域情報の発信分科会(編集会議)



地域情報紙「ザ・AZABU」日本語版と英語版



「ミナトインフォメーションメール(MIM)」と「みなとピックス(Facebook)」

■ 「地域情報の発信分科会」

区民参画組織「麻布を語る会」の分科会の1つとして、在住者、在勤者、在学者等が集い、自らが取材し、麻布地域情報紙「ザ・AZABU」の企画・編集を行っています。



— 麻布の四季 —

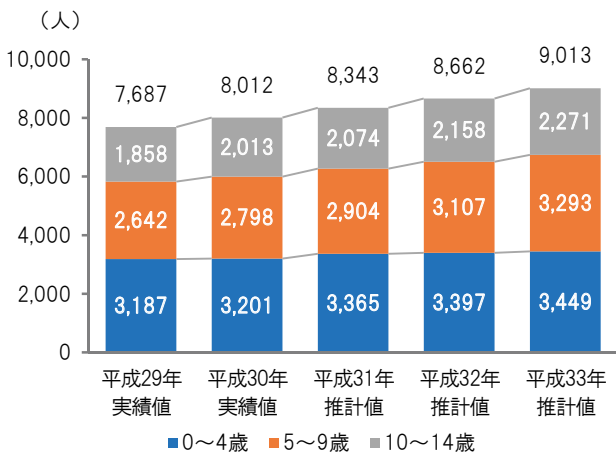
※麻布地区総合支所地域事業「麻布未来写真館」において、収蔵されたものを使用しています。

麻布地区の現状

保育園数等の状況

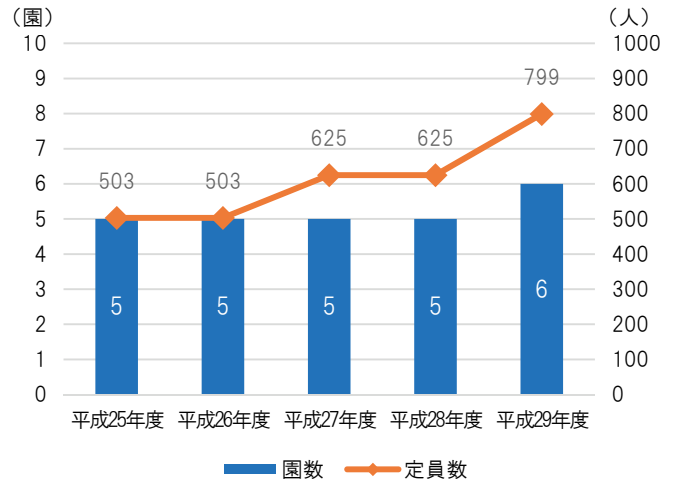
●人口推計では、今後も麻布地区の年少人口は増加する見通しです。

年少人口の推移



「港区将来人口推計(各年1月1日現在)」

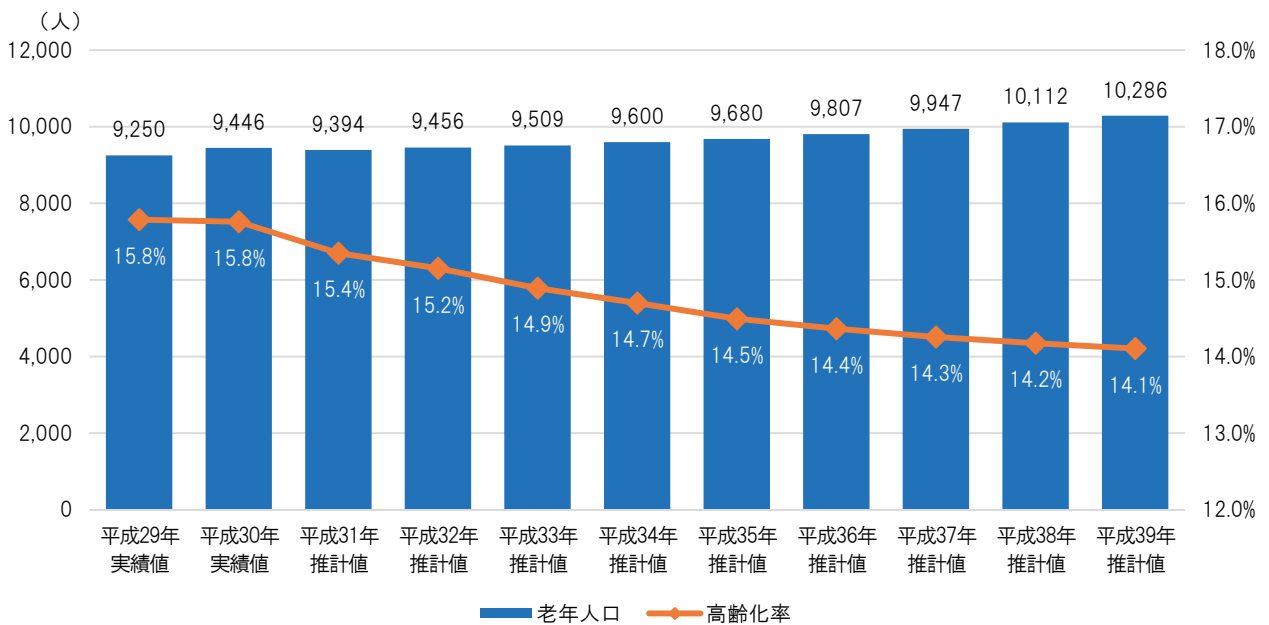
区立保育園数と保育園定員の推移



「港区行政資料集 平成29(2017)年度版」

老年人口等の状況

●人口推計では、麻布地区の高齢化率は減少するものの、老年人口(65歳以上人口)は増加する見通しです。



「港区将来人口推計(各年1月1日現在)」
 ※高齢化率は、総人口に対する老年人口の割合

施策の体系

分野

政策

1 地域で支え合い 健やかに暮らせる麻布のまち

施策 / 計画計上事業

(1) 子どもたちが健やかに育つ環境をつくる

- ① 地方交流事業
- ② 子育て支援施設等の充実



(2) 誰もが生きがいを感じ、いきいきと暮らせる環境をつくる

- ① 地域サロン ～ちょこっと立ち寄りカフェ～
- ② 麻布の魅力探訪事業 ～あざぶ達人ラボ～
- ③ いきいきプラザの充実




Ⅲ はぐくむまち

はぐくむまち

地域事業

計画計上事業のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。平成 30 (2018) 年度から平成 32 (2020) 年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  マークが付いているものが地域事業を表しています。

施策

(1) 子どもたちが健やかに育つ環境をつくる

●現状と課題、施策の方向性

現状

○今後も増加を見込む年少人口

麻布地区は、今後も年少人口の増加が見込まれています。一方で、近年は核家族化が進み、東京都の核家族率は9割を超え、子育て世代にもその傾向が強く現れています。また、放課後の遊び場が家の中という子どもの割合が高くなっています。

○子育ての複雑化・多様化

子育てに関する悩みが複雑化、多様化するなか、家族や親せき以外に子どもを預ける先がないという家庭が7割を超える現状があります。

課題

○未来を担う子どもたちへの多様な交流機会の提供

就労環境や生活形態が多様化するなか、家の中で遊ぶことが多い子どもたちに、都心では体験できない自然とのふれあいや地域の人々との交流機会を提供していく必要があります。

○地域での安全、安心な子育て環境の整備

子育てに関する悩みは複雑化、多様化しており、子どもの支援だけでなく、子どもを持つ保護者への支援も大切です。社会的孤立を防ぎ、同じ悩みを持つ保護者が気軽に集まり、交流し、情報交換できる場が求められています。

施策の方向性

①地方交流事業

□豊かな自然を体験する機会の提供と他自治体との交流事業

②子育て支援施設等の充実

□保育施設の充実と子ども・子育て支援の拠点となる子ども中高生プラザ等の機能強化

● 計画計上事業

① 地方交流事業 **地域事業**

事業の目的

豊かな自然を体験する機会を設け、児童の健全育成を促すとともに、他自治体との交流をとおり互いの地域の魅力や歴史を知る機会を創出することを目的とします。

事業の内容

自然や農業、伝統文化などを体験できる交流事業を実施することにより、児童の健全な育みを促すとともに他自治体への関心が深まる取組を実施します。

また、地域のイベントの際に特産品の販売を行うほか、交流事業実施時に現地児童との交流を図るなど、双方向の交流事業とします。

新たな自治体との交流事業については、「自治体間連携推進の基本的な考え方」に基づき、麻布地区との連携・交流が可能な自治体を調査し、交流事業を企画していきます。

全体計画目標 平成 32(2020)年度末	平成 27(2015)年度～ 平成 29(2017)年度	事業計画			
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	計
交流事業 227 名	交流事業実施* 107 名	交流事業			交流事業 120 名
		40 名	40 名	40 名	
新たな交流事業		新たな交流事業			新たな交流事業
		交流先の調査	交流先の調査・連携 事業の企画	新たな交流事業の 企画	
事業費(千円)	11,914	3,482	3,482	3,482	10,446

*平成 27(2015)年度～平成 29(2017)年度の事業実績見込みです。



交流事業(星空観察後の花火)



交流事業(川遊び)

地方交流事業への提言

◎事業内容の透明化と連携先自治体との双方向の交流を実現したい

【提案 1】 事業内容や実施手法の明確化

【提案 2】 双方向の交流を実施

区民参画組織

からの提言

詳細は p.83

② 子育て支援施設等の充実

待機児童解消を推進するため、区立認可保育園等の整備をすすめ、保育施設の充実を図ります。

また、増加する需要に応えるため、学童クラブの弾力的な運営や施設の改善を図ります。

子ども中高生プラザ等は、幼少期から中高生に至るまで長期にわたる児童の健全な成長を見守るとともに、乳幼児を持つ保護者への子育て支援など、地域における子ども・子育て支援の拠点として機能強化を図ります。

【主な取組】

- (仮称)元麻布保育園の整備
- 保育園地域開放事業の促進
- 麻布子ども中高生プラザの子育てひろば事業の充実

おひるねアート



ダンボールタウン



鬼ごっこ

(2) 誰もが生きがいを感じ、いきいきと暮らせる環境をつくる

●現状と課題

現状

○高齢者世帯が増加

全国的に高齢化が進み、港区もひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加しています。また、港区は65歳以上の単身世帯の女性比率が高く、麻布地区も同様にやや高くなっています。

○歴史や文化などの魅力を後世に伝える機会が減少

閑静な住宅街、商業・オフィス街、繁華街が融合したまちとして歴史を重ねてきた麻布地区ですが、それを後世に伝える機会が少ない状況にあります。

○今後も老年人口は緩やかに増加傾向

麻布地区の将来人口は増加を想定しており、老年人口についても緩やかに増えていくと見込まれています。

課題

○高齢者の交流の場の提供

世帯構成の変化やマンション化などの社会状況により、高齢者の孤立化が問題になっています。また、高齢者を対象とした意識調査では、団体・集まりの活動に参加しない理由として「自分の興味をひくものがない」と回答した高齢者が多いため、高齢者が外出するきっかけをつくり、気軽に参加できる交流の場を提供していく必要があります。

○歴史や文化などの魅力を後世に伝えていく手段の構築

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時に多くの来街者に向けて魅力を発信していくとともに、これまでに培ってきた麻布の歴史や文化などの魅力を次世代に語り伝えていくことが必要です。

○健康で生きがいのある活動の場の充実

高齢者が住み慣れたまちで、健康で生きがいを持って生活できるよう、活動の機会や場の充実を図ることが必要です。

施策の方向性

①地域サロン ～ちよこつと立ち寄りカフェ～

- 高齢者が気軽に立ち寄れるサロン事業の実施
- サロン事業をサポートするボランティアの養成

②麻布の魅力探訪事業 ～あざぶ達人ラボ～

- 区民等へ麻布の魅力を伝え、学ぶ機会を提供する事業の実施

③いきいきプラザの充実

- 「高齢者のいきがいづくり、学びの場」、「介護予防、健康づくりの場」、「ふれあい、コミュニティ活動の場」として、いきいきプラザの機能を充実

● 計画計上事業

① 地域サロン ～ちよこっと立ち寄りカフェ～ **地域事業**

事業の目的

高齢者が、住み慣れた地域で孤立することなく、安心して自分らしくいきいきと生活できるよう気軽に集い学べる場を提供するとともに、地域におけるボランティアを養成し、地域住民が互いに支え合う仕組みづくりを支援していくことを目的とします。

事業の内容

高齢者が誰でも気軽に立ち寄り「ふれあい・憩い」と「いきがい・自己啓発」の場である地域サロンを実施するとともに、他の地域事業等と交流できる機会を設けることで、様々な世代の参加を促します。

また、事業周知の充実や運営に携わる地域ボランティアの養成も実施していきます。

全体計画目標 平成 32(2020)年度末	平成 27(2015)年度～ 平成 29(2017)年度	事業計画				計
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度		
サロンの運営 232 回	サロンの運営* 112 回	サロンの運営 ・飯倉いきいきプラザ ・ありすいきいきプラザ ・西麻布いきいきプラザ ・南麻布いきいきプラザ			40 回	サロンの運営 120 回
		40 回	40 回	40 回		
ボランティア養成 49 名	ボランティア養成* 19 名	ボランティア養成			10 名	ボランティア養成 30 名
		10 名	10 名	10 名		
事業費(千円)	10,265	3,370	3,370	3,370	10,110	

*平成 27(2015)年度～平成 29(2017)年度の事業実績見込みです。



地域サロン(コンサート)



地域サロン(踊り)

地域サロン(ちよこっと立ち寄りカフェ)への提言

◎参加者の年齢層を広げ、高齢者と他の世代との交流を実現したい

【提案 1】コンテンツの充実

【提案 2】世代を超えた交流の場を創出

区民参画組織

からの提言

詳細は p.83

② 麻布の魅力探訪事業 ～あざぶ達人ラボ～

地域事業

事業の目的

区民等が、麻布地区の歴史や文化などの魅力を知り、知ったことを次世代へ語り伝えていくことで、地域への関心や愛着を深めてもらうことを目的とします。

事業の内容

麻布の歴史や文化などの魅力を伝える公開セミナーを、麻布図書館等と連携して開催します。

また、これまでのあざぶ達人倶楽部の講座修了者によるまち歩きの実施や、他の地域事業と連携して麻布の歴史を語る場を創出することで、区民等に対して麻布の魅力を学ぶ機会を提供していきます。

全体計画目標 平成 32(2020)年度末	平成 27(2015)年度～ 平成 29(2017)年度	事業計画			計
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	
公開セミナーの開催 6回	講座の実施*	公開セミナーの開催			公開セミナーの開催 6回
既存まち歩きマップの 再編集、活用 4種類		既存まち歩きマップの再編集、活用			既存まち歩きマップの 再編集、活用 4種類
他事業との連携 2回		他事業との連携			他事業との連携 2回
ラボの運営		ラボの運営			ラボの運営
事業費(千円)		21,538	4,493	4,500	4,500

*平成 27(2015)年度～平成 29(2017)年度の事業実績見込みです。



あざぶ達人ラボ(まち歩き)



公開セミナー

■あざぶ達人ラボとは

平成 29(2017)年度まで実施していた「あざぶ達人倶楽部」は、麻布地区の魅力をさらに高めていく活動を担う人材を発掘・養成するため、麻布地区の歴史や特色、地区の様々な地域活動を講座形式で学習する事業でした。

講座修了者のうち希望者で組織する自主活動グループを「あざぶ達人ラボ」といい、講座を通じて得た経験・知識を生かし、より実践的な地域活動を行っています。

あざぶ達人倶楽部への提言

◎麻布地区の魅力を伝える仕組みをつくりたい

【提案 1】麻布地区を“知る”仕組み

【提案 2】麻布地区を“伝える”仕組み

区民参画組織
からの提言

詳細は p.84

③ いきいきプラザの充実

地域の高齢者が健康でいきいきとした生活を続けるため、「高齢者のいきがづくり、学びの場」、「介護予防、健康づくりの場」、「ふれあい、コミュニティ活動の場」として、いきいきプラザの充実を図ります。

また、区民ニーズに即したサービスを提供するとともに、様々なイベントや講座等により新たな利用を促進し、高齢者による自主的な地域活動の支援と、多様な主体による地域の活性化を図ります。

【主な取組】

- 麻布いきいきプラザ等の改築
- いきいきプラザ事業の充実



いきいきプラザで実施している各事業(一部)

●分野別計画からの再掲事業(麻布地区分)

港区基本計画・分野別計画に掲載されている事業計画化事業のうち、麻布地区において実施することが明記されている内容を掲載しています。

事業名の後ろの【Ⅲ-5-(18)-⑤-1)】等は、分野別計画における【分野一基本政策一政策一施策一事業計画化事業】を表しています。

○学校施設の充実 【Ⅲ-5-(18)-⑤-1)】

幼児・児童・生徒数の増加により、港区全体の教育需要は、今後更に増加するものと考えられます。また、学校施設の老朽化により施設維持が困難となる校舎・園舎等の増加も見込まれます。

より良い教育環境と安全・安心な教育施設を確保するために校舎等の建設・増改築や教室の増設等を行うとともに、地震等の災害時に避難場所となる施設の充実を図ります。また、昨今、開発が活発化している学区域の開発の状況を詳細に分析し、将来的な施設整備計画の基礎資料とするための調査を行います。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
幼稚園 12 園	幼稚園 12 園	改築中 2 園 (赤羽、中之町) 完成 (増築) 1 園 (麻布)	赤羽幼稚園 (改築) 中之町幼稚園 (改築) 麻布幼稚園 (増築)			改築中 2 園 (赤羽、中之町) 完成 (増築) 1 園 (麻布)
小学校 18 校 建設中 1 校	小学校 18 校	建設中 1 校 (仮称) 芝浦第二	(仮称) 芝浦第二小学校 (建設)			建設中 1 校 (仮称) 芝浦第二
改築中 1 校 (赤羽) 完成 (増築) 1 校 (高輪台)		赤羽小学校 (改築) 高輪台小学校 (増築)			改築中 1 校 (赤羽) 完成 (増築) 1 校 (高輪台)	
教室増数 11 校 50 教室		教室増数 8 校 21 教室	【普通教室化改修】 港南小学校 2 教室 御田小学校 2 教室 白金の丘小学校 3 教室 麻布小学校 2 教室 南山小学校 3 教室 筈小学校 2 教室	南山小学校 2 教室	芝小学校 2 教室 赤坂小学校 3 教室	教室増数 8 校 21 教室
中学校 10 校	中学校 10 校	改築中 1 校 (赤坂)	赤坂中学校 (改築)			改築中 1 校 (赤坂)
教室増数 1 校 2 教室		教室増数 1 校 2 教室	【普通教室化改修】 白金の丘中学校 2 教室			教室増数 1 校 2 教室
事業費 (千円)			2,151,383	2,248,618	4,794,356	9,194,357

※設計： - - ➔ 建設中・改築中・増築中： ➔

○保育施設の充実 【Ⅲ-5-(19)-①-1)】

待機児童解消を推進するため、区立認可保育園の新設や私立認可保育園等の誘致により、保育施設の充実を図ります。保育施設の整備に当たっては、国公有地等の活用についても検討します。また、認定こども園の他地区での実施については、平成28(2016)年4月に認定こども園へ移行した芝浦アイランドこども園の状況を踏まえて、引き続き検討します。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
区立認可保育園 21 園	20 園	設置 1 園 移転 1 園	—	設置 1 園 (元麻布) 移転 1 園 (青山)	—	設置 1 園 (元麻布) 移転 1 園 (青山)
私立認可保育園 48 園	35 園	設置 13 園	設置 5 園	設置 6 園	設置 2 園	設置 13 園
認定こども園 1 園	1 園	—	—	—	—	—
小規模保育事業所 12 園	7 園	設置 5 園	設置 5 園	—	—	設置 5 園
事業所内保育事業所 1 園	0 園	設置 1 園	設置 1 園	—	—	設置 1 園
港区保育室 14 園	12 園	設置 4 園 閉園 2 園 移行 1 園	設置 4 園 (芝公園二丁目、 三光、白金三丁目、 白金台) 閉園 1 園 (浜松町二丁目) 移行 1 園 (芝五丁目→新橋)	閉園 1 園 (愛宕)	—	設置 4 園 (芝公園二丁目、 三光、白金三丁目、 白金台) 閉園 2 園 (浜松町二丁目、 愛宕) 移行 1 園 (芝五丁目→新橋)
認証保育所 20 園	20 園	—	—	—	—	—
保育定員 8,890 人	保育定員 7,279 人	保育定員増 1,611 人	保育定員増 577 人 (保育定員 7,856 人)	保育定員増 539 人 (保育定員 8,395 人)	保育定員増 495 人 (保育定員 8,890 人)	保育定員増 1,611 人
事業費 (千円)			2,696,738	2,326,997	368,605	5,392,340

※保育定員は、居宅訪問型保育事業、みなと保育サポートを加えた合計数です。

※保育定員は、各年度 4 月 1 日現在のものです。

※保育園分園は、1 園として計上しています。

○幼稚園の受入れ体制の充実 【Ⅲ-5-(19)-⑤-1)】

子どもたちを取り巻く環境の急速な変化と多様な教育ニーズに対応し、幼児教育の充実を推進するために地域や年齢ごとの幼稚園入園のニーズを的確に把握し、公私立幼稚園全体で幼稚園の受入れ体制の充実を図ります。具体的には、既存施設の活用や園舎の増築による保育室の増室を行います。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
園児定員 (公私立幼稚園) 3,616 人	園児定員 3,449 人	園児定員増 167 人	園児定員増 82 人 (港南幼稚園 82 人) (園児定員 3,531 人)	園児定員増 85 人 (麻布幼稚園 85 人) (園児定員 3,616 人)	—	園児定員増 167 人 (港南幼稚園、 麻布幼稚園)
事業費 (千円)			—	—	—	—

○いきいきプラザ等の充実 【Ⅲ-6-(22)-①-1)】

地域の高齢者が健康でいきいきとした生活を続けるため、「高齢者のいきがづくり、学びの場」、「介護予防、健康づくりの場」、「ふれあい、コミュニティ活動の場」として、いきいきプラザ等の一層の充実を図ります。

また、区民ニーズに即応したサービスを提供するとともに、様々なイベントや講座などにより新たな利用を促進し、介護予防リーダーなどによる自主的な地域活動の支援と、多様な主体による地域の活性化を図ります。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
16 館 改築中 1 館	16 館 調査中 1 館 (麻布)	改築中 (移転) 1 館 (麻布)	麻布 ----->	----->	----->	改築中 (移転) 1 館 (麻布)
事業費 (千円)			17,770	37,545	403,909	459,224

※設計：-----> 建設中：----->

○特別養護老人ホームの整備 【Ⅲ-6-(22)-④-1)】

区では今後、高齢者人口の中でも75歳以上の後期高齢者の人口が増加すると見込まれ、介護を必要とする高齢者も増えることが想定されます。区は、高齢者人口や要介護認定者数の推移、特別養護老人ホームの入所申込者数などを見極め、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、民設民営により特別養護老人ホームを整備します。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
9 施設 (定員 829 人)	8 施設 (定員 729 人)	1 施設 (南麻布四丁目) (定員 100 人)	南麻布四丁目 (定員 100 人)	----->		完成 1 施設 (南麻布四丁目) (定員 100 人)
事業費 (千円)			82,271	96,370	—	178,641

※建設中：----->

○小規模多機能型居宅介護施設の整備 【Ⅲ-6-(22)-④-2】

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、在宅で生活するための支援が必要です。区は、高齢者の様態や希望に応じて「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせた介護サービスを提供するため、民設民営により小規模多機能型居宅介護施設を整備します。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			計
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	
8 施設 (定員 215 人) 建設中 1 施設 (定員 29 人)	4 施設 (定員 99 人)	4 施設 (定員 116 人) 建設中 1 施設 (定員 29 人)	南青山二丁目 (定員 29 人)	→		完成 4 施設 (南青山二丁目、 高輪三丁目、 三田二丁目、 麻布地区) (定員 116 人) 建設中 1 施設 (港南一丁目) (定員 29 人)
			高輪三丁目 (定員 29 人)	→		
			三田二丁目 (定員 29 人)	→		
			麻布地区 (定員 29 人)	→		
			港南一丁目 (定員 29 人)	→		
事業費 (千円)			0	16,000	70,356	86,356

※設計：- - → 建設中：→

※「南青山二丁目」の事業費は、「民間グループホーム等の設置・整備支援」に計上しています。

※「港南一丁目」の事業費は、「区民向け住宅の供給及び有効活用」に計上しています。

※現状の施設には看護小規模多機能型居宅介護施設 1 施設を含みます。

○児童発達支援センターの設置 【Ⅲ-6-(23)-②-1】

発達に支援が必要な子どもを対象とする療育の総合相談窓口として、支援内容を検討し、適切な療育機関につなぐ役割を担うとともに、子どもと家族が地域の中で安心して過ごせるように、関係機関との連携の中核となる、児童発達支援センターを設置し、相談及び支援体制の充実を図ります。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			計
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	
1 施設	—	1 施設	南麻布四丁目	→		完成 1 施設 (南麻布四丁目)
事業費 (千円)			283,448	217,273	—	500,721

※建設中：→

○障害者支援施設（入所施設）の整備 【Ⅲ-6-(23)-③-1)】

区内の障害者や保護者が、生涯にわたり地域で安心して暮らすことができるよう、区内に障害者支援施設(入所施設)を整備します。

また、区内の在宅障害者が家族による介護を受けることが困難となった場合でも、安心して地域で暮らすことができる支援体制づくりが求められています。平成29(2017)年3月に改正された国の基本指針を踏まえ、地域における障害者の生活支援のために求められる機能を集約した「地域生活支援拠点」を整備し、障害者が生まれ育った地域で豊かに生活を送ることができるよう、地域生活のための環境づくりを推進します。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
2 施設 (定員 80 人)	1 施設 (定員 40 人)	1 施設 (定員 40 人)	南麻布四丁目 (定員 40 人)			完成 1 施設 (南麻布四丁目) (定員 40 人)
事業費 (千円)			504,346	386,599	—	890,945

※建設中：→

○港区ならではの文化プログラムの推進 【Ⅲ-6-(27)-③-1)】

東京2020大会の開催を契機として、区に住み、働き、学び、訪れる全ての区民が文化芸術を通じて交流し、新たな文化や価値が創造され、それらが国内のみならず世界に向けて発信されることをめざし、区内で活動する文化芸術団体と連携するなど、港区ならではの文化プログラムを推進します。

こうした取組により醸成された価値観や伝統、人材、知恵などをレガシーとして次世代に継承します。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
港区文化プログラム連携事業 指定事業数 38 事業	指定事業数 17 事業	指定事業数 21 事業	24 事業	31 事業	38 事業	38 事業
六本木アートナイトへの参画	六本木アートナイトへの参画	六本木アートナイトへの参画	六本木アートナイトへの参画	六本木アートナイトへの参画	六本木アートナイトへの参画	六本木アートナイトへの参画
事業費 (千円)			48,000	51,000	53,000	152,000

IV

実現をめざして

麻布地区の現状

区民参画の推進

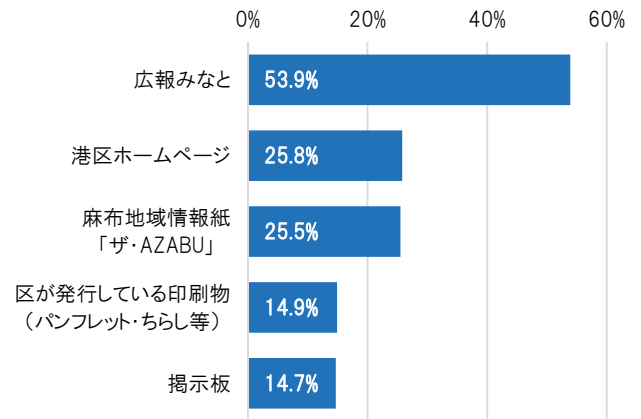
- 地域の課題解決に向けて、区政に対する区民参画を積極的に取り入れています。



区民参画組織「麻布を語る会」の活動

情報の入手方法

- 区政情報の入手方法は、「広報みなと」「区ホームページ」「麻布地域情報紙」が高い割合となっています。

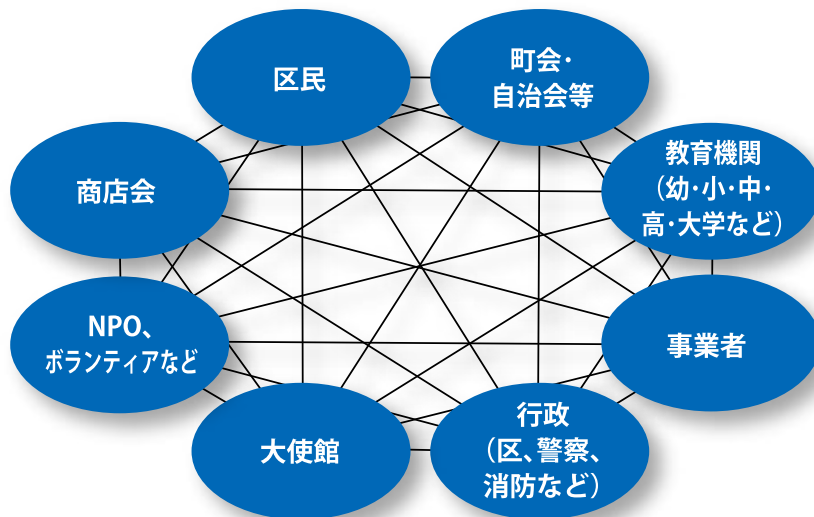


(複数回答/上位抜粋)

「麻布地区区民意識調査(平成 28(2016)年度)」

多様な主体との協働

- 地域住民をはじめ、多様な主体との協働を進めています。



施策の体系

分野

計画計上事業

① 区民参画による計画の着実な推進

② 多様な主体との協働

③ 区政に関する情報提供の推進

IV
実現をめざして

IV 実現をめざして

●現状と課題

現状

○多様な手法による区民の参画

平成 18（2006）年7月に区民参画組織「麻布を語る会」を発足し、現在活動している3つの分科会に在住者、在勤者、在学者等が集い、地域の課題解決に向けた取組を進めています。また、アンケート調査や説明会、計画の策定に当たってのパブリックコメント等、多様な方法により区民からの意見を聴取しています。

○区民や各活動主体との協働

平成 18（2006）年4月に「区役所・支所改革」を実施し、総合支所制度がスタートしてから10年以上が経過しました。防災や防犯、環境美化活動をはじめ、各地域事業の実施に当たっては、区民等との協働の取組を積極的に進めています。

○区政情報の入手方法

麻布地区区民意識調査では、区民が行政からの情報を入手する方法として、上位3つは「広報みなと」「区ホームページ」「麻布地域情報紙」となっています。

課題

○更なる区民の参画

麻布地区区民意識調査における、計画や地域事業の認知度（平均14.6%）と期待度（平均46.8%）の乖離を埋めていくため、区民参画組織等への区民の参加を促していく必要があります。

○多様な主体による課題解決

麻布地区に関わる多様な人々や団体・機関が自らの力で麻布地区の課題解決に積極的、自主的に取り組むことができる環境を整備することが必要です。

○区民ニーズを踏まえた地域情報の発信

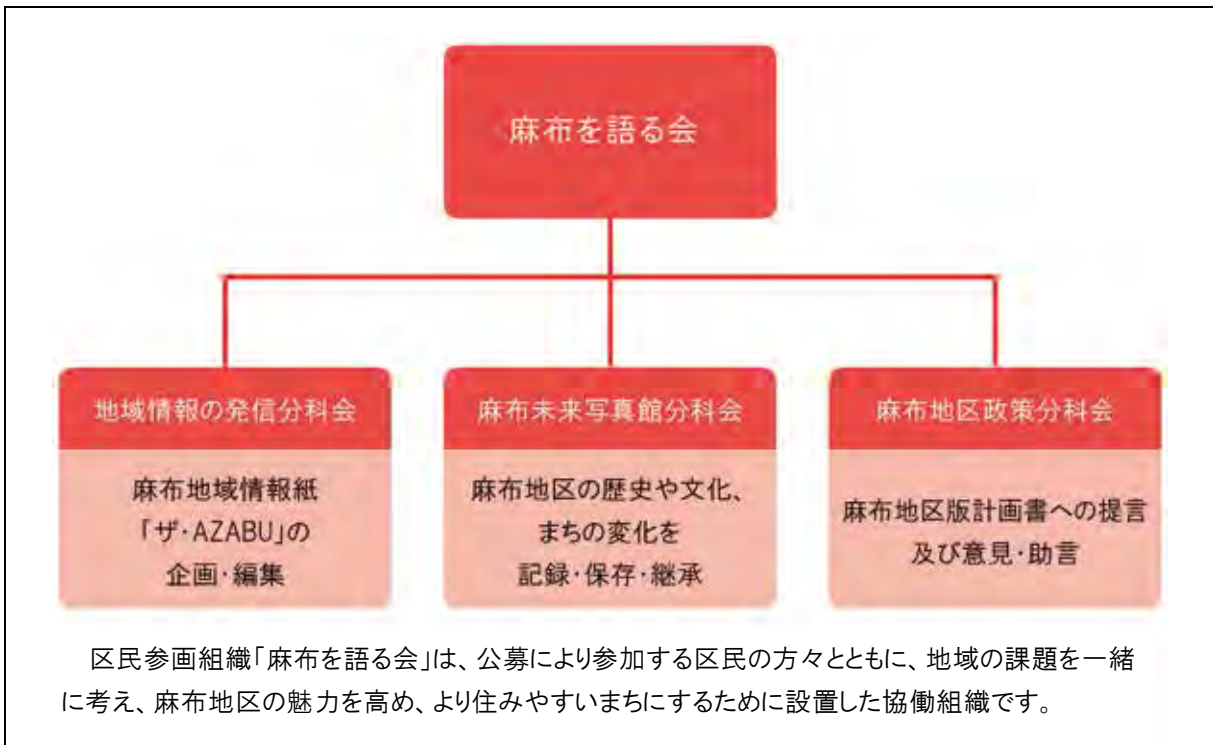
区民が必要な情報を的確に発信することで、区政や地域への興味・関心を促し、参画意欲を高めていく必要があります。

● 計画計上事業

① 区民参画による計画の着実な推進

計画策定や事業の執行などの段階で、区民が区政に参画しやすい環境を整え、積極的な区民参画を働きかけます。

計画を着実に実施していくため、事業の進捗状況と改善点を把握し、区民参画組織「麻布を語る会」などの場を通じて情報提供を行い、P(計画-Plan) D(実行-Do) C(評価-Check) A(改善-Act)サイクルをそれぞれの段階で着実に推進します。



② 多様な主体との協働

「港区区民協働ガイドライン」に基づき、町会・自治会、商店会、NPO、大学、ボランティア団体、事業者、関係機関等が相互に協力し、協働の輪をより一層広げ、複雑化、多様化する区民のニーズや地域の課題解決に取り組みます。

③ 区政に関する情報提供の推進

区民等がいつでも気軽に区に関する情報を収集できるように、区のホームページをはじめ、情報を入力しやすい方法を考慮して、様々な媒体を活用し、情報を提供します。

●分野別計画からの再掲事業(麻布地区分)

港区基本計画・分野別計画に掲載されている事業計画化事業のうち、麻布地区において実施することが明記されている内容を掲載しています。

事業名の後ろの【IV-(28)-③-1)】等は、分野別計画における【分野一政策一施策一事業計画化事業】を表しています。

○デジタルサイネージを活用した区政情報の発信 【IV-(28)-③-1)】

デジタルサイネージを区有施設に設置し、区政の動きや地域の情報、国内外に向けたシティプロモーション情報を発信するとともに、緊急・災害情報や安全・安心に関する情報を、多言語で迅速に提供します。

さらに、民間事業者との連携により、駅前の大型ディスプレイ、商業施設、病院、ホテル等のデジタルサイネージを活用した情報発信を進めます。

全体計画目標 平成 32(2020) 年度末	現状 平成 29(2017)年度見込	必要事業数 (目標 - 現状)	事業計画			
			後期 (実施計画)			
			平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度	計
デジタルサイネージ を活用した情報発信 34 か所 (区有施設) 100 か所 (民間施設等)	システム構築済 区有施設における デジタルサイネー ジ設置完了 (区役所、総合支所、 いぎいきプラザ等 区有施設 34 か所、 47 台)	民間事業者との 連携による 民間サイネー ジでの情報発信 (100 か所)	民間施設等での 区政情報の発信 40 か所	30 か所	30 か所	民間施設等での 区政情報の発信 100 か所
事業費 (千円)			—	—	—	—

参考資料

目次

- 1 麻布地区版計画書の見直し経過..... 76
- 2 「麻布を語る会 麻布地区政策分科会」からの提言..... 79

参考資料

1 麻布地区版計画書の見直し経過

(1)「麻布を語る会 麻布地区政策分科会」における検討経過

区民参画組織「麻布を語る会 麻布地区政策分科会」は、平成 29 (2017) 年度の港区基本計画・麻布地区版計画書の見直しに向け、幅広い世代の区民等の意見を反映した計画とするために設置されました。

平成 28 (2016) 年 4 月から活動を開始し、麻布地区総合支所で実施している 11 の地域事業について、参加者が主体となって検証し、改善案の検討を行いました。

検討結果を「港区基本計画・麻布地区版計画書の見直しに向けた提言書」としてまとめ、平成 29 (2017) 年 3 月 24 日、区長に対して提出しました。

①分科会開催状況

平成 28(2016)年度 麻布を語る会 麻布地区政策分科会 開催概要

回数	開催日	内容
第1回	平成28(2016)年 4月26日	○自己紹介 ○麻布地区政策分科会の進め方と開催スケジュールについて ○総合支所制度の概要について ○麻布地区総合支所の業務概要について
第2回	平成28(2016)年 5月11日	○港区基本計画・麻布地区版計画書について ○麻布地区総合支所が独自に取り組む事業(地域事業)について ○麻布地区版計画書に関する区民アンケート調査の概要について ○プレグループワーク
第3回	平成28(2016)年 6月9日	○今後のスケジュールについて ○グループ討議の進め方 ○座長・副座長の選任
第4回	平成28(2016)年 7月12日	○グループ討議(分野別) ○全体討議
第5回	平成28(2016)年 9月7日	○グループ討議(分野別) ○全体討議
第6回	平成28(2016)年 10月13日	○事業改善案の提案から提言書まとめまでの進め方について ○グループ討議(分野別) ○全体討議
第7回	平成28(2016)年 11月8日	○グループ討議(分野別) ○全体討議
第8回	平成28(2016)年 12月7日	○グループ討議(分野別) ○全体討議
第9回	平成29(2017)年 1月19日	○グループ討議(分野別) ○全体討議
第10回	平成29(2017)年 2月15日	○提言書について ○提言式について

平成 29(2017)年度 麻布を語る会 麻布地区政策分科会 開催概要

回数	開催日	内容
第1回	平成29(2017)年 7月20日	○計画の見直しに向けたスケジュールについて ○地域事業の見直しの方向性について
第2回	平成29(2017)年 9月4日	○計画の見直しに向けたスケジュールについて ○3つの地域事業の見直しの方向性について
第3回	平成29(2017)年 11月8日	○港区基本計画・麻布地区版計画書(素案)について ○今後のスケジュールについて
第4回	平成30(2018)年 3月12日	○港区基本計画・麻布地区版計画書(素案)からの修正について ○平成30年度の分科会運営について

(2) 麻布地区版計画書 庁内検討経過 (麻布地区版計画書検討会)

① 検討会開催状況

麻布地区版計画書検討会 開催概要

回数	開催日	内容
第1回	平成29(2017)年 4月18日	○スケジュールについて ○港区基本計画・麻布地区版計画書改定に向けた検討体制について
第2回	平成29(2017)年 7月11日	○スケジュールについて ○地域事業の見直しの方向性について
第3回	平成29(2017)年 8月29日	○スケジュールについて ○港区基本計画・麻布地区版計画書の見直しにあたって ○港区基本計画・麻布地区版計画書に計上する後期地域事業について
第4回	平成29(2017)年 9月26日	○スケジュールについて ○港区基本計画・麻布地区版計画書(素案)について
第5回	平成29(2017)年 12月28日	○スケジュールについて ○港区基本計画・麻布地区版計画書(素案)への区民意見について ○港区基本計画・麻布地区版計画書(素案)の修正について

② 検討会委員

委員長	麻布地区総合支所長
副委員長	麻布地区総合支所 協働推進課長
委員	麻布地区総合支所 管理課長
	麻布地区総合支所 まちづくり担当課長
	麻布地区総合支所 区民課長
事務局	麻布地区総合支所 協働推進課

(3) 港区基本計画・麻布地区版計画書に関する区民意識調査

① 調査の目的

「麻布地区版計画書」見直しの資料として活用するため、麻布地区にお住まいの方を対象に、地域事業や地域の課題についてのご意見やご要望をお聞きする意識調査を実施しました。

② 調査概要

- 対象者 麻布地区内に住民登録する満 18 歳以上の人(外国人を含む)
- 標本数 1,500 標本
- 標本抽出 住民基本台帳からの無作為抽出
- 調査方法 郵送配布・郵送回収
- 調査期間 平成 28(2016)年7月 15 日 ~ 8月8日
- 有効回収数 423 標本
- 有効回収率 28.2%
- 調査項目

<p>【調査回答者の状況「ご自身について」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別、年齢、国籍、職業、居住地域、家族構成、居住形態、居住年数 <p>【調査回答者の意識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻布地区総合支所の利用状況等について(利用した回数、利用目的、支所が発信している情報の入手手段) ・麻布地区版計画書及び区民参画組織について(麻布地区版計画書の認知度、区民参画組織の認知度) ・麻布地区で独自に取り組む事業(地域事業)について(認知度・期待度、今後必要な取組など) ・地域のつながりについて(近隣との交流の程度、近所との付き合い、町会・自治会の加入状況など)

(4) 区民説明会等で寄せられた区民意見

① 募集期間:平成 29(2017)年 11 月 11 日 ~ 12 月 11 日

② 説明会の開催日・場所・参加者数

回	開催日	場 所	参加者数
1	平成 29 (2017) 年 11 月 16 日	麻布地区総合支所	15 人
2	平成 29 (2017) 年 11 月 18 日	ありすいきいきプラザ	7 人

※区民参画組織「麻布を語る会 麻布地区政策分科会」には、平成29年度第3回分科会(平成29(2017)年11月8日:参加者9人)にて説明

③ 区民意見件数: 16 件

2 「麻布を語る会 麻布地区政策分科会」からの提言

(1) 港区基本計画・麻布地区版計画書の見直しに向けた提言

区民参画組織「麻布を語る会 麻布地区政策分科会」は、麻布地区の在住者・在勤者・在学者が集い、麻布地区版計画書の見直しに向けた提言を作成するため、平成 28 (2016) 年 4 月から検討を重ねてきました。提言内容は、麻布地区総合支所が地域の課題を地域で解決し、地域の魅力をより高めていくために取り組む 11 の地域事業について検証し、改善案をまとめたものです。

麻布地区版計画書(平成 27(2015)年度～平成 29(2017)年度)における 11 の地域事業

I. かがやくまち(街づくり・環境)

六本木安全安心プロジェクト	防災ネットワーク構築事業	みんなでエコっとプロジェクト
---------------	--------------	----------------

II. にぎわうまち(コミュニティ・産業)

麻布未来写真館	麻布国際ふれあい事業	麻布フェスタ
麻布で“地域のちから”活性化事業	地方交流事業	

III. はぐくむまち(福祉・保健・教育)

地域サロン(ちょこっと立ち寄りカフェ)	おもちゃライブラリー	あざぶ達人倶楽部
---------------------	------------	----------

11の地域事業への提言

六本木安全安心プロジェクトへの提言

事業内容
一部見直し

六本木をもっと安全で魅力的なまちにしたい

「六本木安全安心憲章」をさらに周知し、浸透させるため、「憲章」のキャッチフレーズやマークを活用した取組と賛同事業所のインセンティブとなる仕組みを提案します。

【提案1】「憲章」をさらに知ってもらう工夫

- 六本木らしくデザインに工夫を凝らしたごみ箱やスモーキングエリアを設置し、まちの美化につなげることを提案します。
- ごみ箱やスモーキングエリアのデザインに「憲章」のキャッチフレーズやマークを活用することを提案します。
- 「憲章」マーク入りのTシャツを作成し、周知、啓発活動に活用することを提案します。
- 現在、歩道上で実施している注意喚起を、エリアを限定して行うことを提案します。

【提案2】賛同事業所を増やすための工夫

- 賛同事業所であることをアピールするため、出入口に「憲章」ステッカーを貼ることを提案します。
- 賛同事業所になると、チラシの印刷費が軽減できる仕組みを提案します。
- 賛同事業所は飲食店が多いため、まつりやイベントで「憲章」マーク入りのクーポン券を配り、それを持っていくことでサービスが受けられる等、賛同事業所の集客につながる仕組みを提案します。

防災ネットワーク構築事業への提言

事業内容
全面見直し

事業所が参加しやすい仕組みに再構築したい

麻布地区をいくつかの住所単位に分け、エリアごとのネットワークづくりと参加事業所を増やすための取組を提案します。

【提案1】 参加しやすいネットワーク会議

- 麻布地区全体ではなく、エリアごとに会議体を設けることを提案します。
- 企業間のつながりを活用し、大企業だけでなく中小企業へ広げることを提案します。

【提案2】 参加事業所を増やすための工夫

- 参加事業所を対象にした講演会や勉強会を開催し、情報を共有することを提案します。
- 麻布地区に特化した情報の提供や防災用品の割引等、事業所の参加促進につながるコンテンツや仕組みづくりを提案します。
- ビルの防火管理者や事業所の防災担当者へアプローチすることを提案します。

【提案3】 SNS等による情報発信

- SNSやホームページを活用した情報発信や情報共有によるネットワークづくりを提案します。

みんなでエコっとプロジェクトへの提言

事業内容
一部見直し

麻布の自然とふれあう多様な機会を創出したい

事業所や学校との連携強化と自然とのふれあいを効果的に周知するための方法を提案します。

【提案1】 自然とのふれあいが伝わる絵画展示

- 案内板や説明書きに自然とのふれあいを明確に示し、積極的にアピールすることを提案します。
- 絵画のテーマ(例:自然とのふれあい)を明確にすることを提案します。
- 取組を広く周知するため、麻布地区の施設や図書館で絵画の巡回展示を行うことを提案します。

【提案2】 ワークショップ内容の充実と効果的な周知方法

- 回数、規模を拡大することを提案します。
- 学校との連携を強化し、学校だよりに掲載することを提案します。
- 子どもが多く集まる場所(例:学習塾、玩具店)で周知することを提案します。
- 多くの事業所との連携を図ることや事業所が所有する緑地を活用することを提案します。
- 渡り鳥や昆虫の観察等、季節性のある活動や趣味に関連するイベントの企画を提案します。

麻布未来写真館への提言

事業内容
一部見直し

情報発信の場所と手法を改善したい

「麻布未来写真館」で作成したパネルを活用し、新たな場所での展開と認知度を上げるための取組を提案します。

【提案1】 新たな場所でのパネル展の展開

○他の地域事業と連携し、新たな場所(例:いきいきプラザ)でのパネル展の開催を提案します。

【提案2】 展示や発信する内容の充実

○現在のパネル展に加え、麻布地区の歴史的写真の提供者とのトークショー、写真にこだわらない今昔の比較展示等を企画することを提案します。

【提案3】 ICT(情報通信技術)を活用した周知の拡大

- 現在の港区公式ホームページでの情報発信とあわせ、SNS(例:FacebookやInstagram)を活用した情報発信と共有を行うことを提案します。
- 企業や大学との連携により、「麻布未来写真館」のコンテンツを活用したモバイルアプリの作成と活用を提案します。

麻布国際ふれあい事業への提言

事業内容
全面見直し

「麻布国際ふれあい支援事業“おもてなしプロジェクト”」に再構築したい

事業内容と事業目的、事業名が異なっていることを改善し、地域とのふれあいを求める外国人を支援する事業に見直すことを提案します。

【提案1】 防災訓練への通訳の配置

○防災訓練に参加する外国人への通訳の配置は、継続することを提案します。

【提案2】 地域とのふれあいを求める外国人への支援

- 地域のまつりや日本の文化・伝統・歴史等、外国人が興味を持つイベントに参加を呼びかけ、通訳の手配を行うことを提案します。
- 外国人の参加者を募集するチラシには、ふれあいを支援するマークを付けることを提案します。
- 地域事業に参加したい人や興味のある人を登録する(仮称)麻布サポーター制度をつくり、ボランティアとして活用する仕組みを提案します。
- 外国語に興味のある人(例:高校や大学の外国語サークルの部員等)と連携し、協力することを提案します。

麻布フェスタへの提言

事業内容
一部見直し

地域資源を活用し、参加者の多様性を確保できるイベントを実施したい

親子を対象としたイベントは継続しつつ、新たに地域資源を有効に活用し、参加者を限定しないイベントの企画を提案します。

【提案】参加人数や対象者を限定しないイベントの企画

- 現在実施しているイベントに追加して、麻布地区にある和菓子店、洋菓子店、ベーカリーやカフェと連携した（仮称）麻布スイーツフェスタを提案します。
- イベント実施にあたっては、区民ボランティアの活用を提案します。

麻布で“地域のちから”活性化事業への提言

事業内容
一部見直し

地域とのつながりと活躍の場をつくりたい

ミナヨクを継続し、修了者を中心とした地域とのつながり、活動の場を求める区民等を支援する仕組みづくりを提案します。

【提案1】ミナヨクの継続

- ミナヨクは、今後も地域とのつながり、活動の場を求める区民等へのきっかけづくりとして継続していくことを提案します。

【提案2】ミナヨク修了者等を支援する仕組みづくり

- ミナヨク修了者等と町会・自治会、商店会とのつながりを支援する仕組みとして（仮称）麻布サポーター制度の導入を提案します。
- （仮称）麻布サポーター制度の運用にあたっては、ミナヨク修了者による提案、ネコアシプロジェクトの活用を提案します。
- ミナヨク修了者の活躍の場として、（仮称）麻布スイーツフェスタや麻布地区で街コンを企画する等、地域活性化イベントの実施を提案します。

地方交流事業への提言

事業内容
一部見直し

事業内容の透明化と連携先自治体との双方向の交流を実現したい

区民が感じている事業内容や実施手法に関する疑問点を透明化し、事業への参加者拡大と連携先自治体との双方向での交流事業として改善することを提案します。

【提案1】 事業内容や実施手法の明確化

- 事業内容や実施手法、連携先自治体の選定について、区が説明を行うことを提案します。
- 参加者拡大のため、年齢層も含め、幅広く募集を行うことを提案します。

【提案2】 双方向の交流を実施

- 連携先自治体に、麻布地区のイベント等への参加を促し、双方向による交流事業の実施を提案します。
- サマースクールのフィードバックとして、参加者が報告する機会を設けることを提案します。

地域サロン(ちょこっと立ち寄りカフェ)への提言

事業内容
一部見直し

参加者の年齢層を広げ、高齢者との世代との交流を実現したい

時代とともに変化する高齢者のニーズに対応するため、麻布地区の特性を踏まえた事業内容や実施手法を提案します。

【提案1】 コンテンツの充実

- 男性の参加者を増やすため、コンテンツの充実を提案します。
- 他の地域事業での成果物や人材を活用することを提案します。
- 「あざぶ達人倶楽部」や「麻布未来写真館」と協力し、歴史について語る場をつくることを提案します。
- 高齢者に向けてポスティングを実施する等、対象の世代に合わせた周知方法を提案します。

【提案2】 世代を超えた交流の場を創出

- 子ども向けの施設といきいきプラザが併設している場合は、相互の効果的な活用を提案します。
- 「子育てや健康を支援する事業」と連携し、健康や食育について相談できる場をつくることを提案します。
- 他の地域事業と連携させ、効果的な仕組みづくりを提案します。

おもちゃライブラリーへの提言

事業内容
全面見直し

子育てや健康を支援する事業として再構築したい

「おもちゃライブラリー」の運営は指定管理者に移管し、子育てや健康の支援と地域住民との交流の場となる事業に見直すことを提案します。

【提案1】子育てや健康にかかわる多様な問題に対応

- 親子料理教室、おもちゃの寄付の受け入れ等、子育て世代の保護者同士の交流の場をつくることを提案します。
- 子育てや健康にかかわる問題(例:食育等)は多岐に渡っているため、広い視野で支援することを提案します。
- 対象は乳幼児に限定せず、支援が必要な年代に対応できる事業にすることを提案します。

【提案2】地域住民との交流の機会を創出

- 子ども向けの施設といきいきプラザが併設している場合は、相互の効果的な活用を提案します。
- 「地域サロン(ちよこっと立ち寄りカフェ)」と連携し、健康や食育について相談できる場をつくることを提案します。
- 他の地域事業と連携させ、効果的な仕組みづくりを提案します。

あざぶ達人倶楽部への提言

事業内容
一部見直し

麻布地区の魅力を伝える仕組みをつくりたい

麻布地区を“知る”と“伝える”の2つの視点から講座をつくり、受講生が学んだまちの魅力を発信することで、その成果が新たな地域資源となり循環する仕組みを提案します。

【提案1】麻布地区を“知る”仕組み

- 受講生だけではなく一般の区民が参加できる公開講座をつくることを提案します。
- 麻布地区について「学ぶ」「歩く」「伝える」、それぞれのコンテンツをつくることを提案します。
- 歴史上の一時点(例:東京大空襲当時の麻布、1964年東京オリンピック当時の麻布)に焦点をあてた講座内容を提案します。
- 他の地域事業と連携し、歴史を語り継ぐ場をつくることを提案します。

【提案2】麻布地区を“伝える”仕組み

- 修了生を小・中学校へ講師として派遣し、麻布地区の歴史や魅力を伝える活動を提案します。また、クラブ活動等と連携して学びの場を共有することを提案します。
- 修了生を観光ボランティアガイドとして派遣することを提案します。
- 受講生が作成したマップの配布場所を拡大し、利用の促進につなげることを提案します。

区 の 木



ハナミズキ

ミズキ科
北米原産 外来種
落葉広葉樹

区 の 花



アジサイ

ユキノシタ科
日本（関東南部）原産
落葉広葉樹(1.5～2.0 m)



バラ

バラ科
日本、中国、欧州原産
常緑落葉低木つる



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

刊行物発行番号 29212-1435

港区基本計画 麻布地区版計画書

平成30(2018)年3月発行

編集・発行：港区麻布地区総合支所協働推進課
港区六本木五丁目16番45号
電話 03-5114-8812(代表)
<http://www.city.minato.tokyo.jp/>



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この「港区基本計画 麻布地区版計画書」は、古紙を
活用した再生紙を使用しています。



港区麻布地区総合支所